

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年9月1日
(第7期) 至 平成18年8月31日

株式会社アイディーユー

大阪市北区梅田二丁目2番2号

(591212)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況	38
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
2. 財務諸表等	82
第6 提出会社の株式事務の概要	112
第7 提出会社の参考情報	113
1. 提出会社の親会社等の情報	113
2. その他の参考情報	113
第二部 提出会社の保証会社等の情報	114

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月29日
【事業年度】	第7期（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）
【会社名】	株式会社アイディーユー
【英訳名】	I D U C O .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池添 吉則
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田二丁目2番2号
【電話番号】	06-6452-7771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岩 眞司
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田二丁目2番2号
【電話番号】	06-6452-7771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岩 眞司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月
売上高（百万円）	2,283	2,970	9,939	6,918	24,324
経常利益（百万円）	48	205	540	1,149	3,117
当期純利益（百万円）	100	220	315	645	1,734
純資産額（百万円）	839	1,059	2,450	8,394	30,334
総資産額（百万円）	1,843	5,167	4,793	17,669	92,562
1株当たり純資産額（円）	79,891.31	100,823.87	15,209.18	43,923.78	122,066.72
1株当たり当期純利益金額（円）	10,535.58	20,932.55	2,198.61	3,662.99	8,080.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	2,105.55	3,432.07	7,506.66
自己資本比率（％）	45.56	20.51	51.11	47.51	32.45
自己資本利益率（％）	15.14	23.16	17.97	11.90	9.03
株価収益率（倍）	—	—	147.82	44.49	35.76
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△13	△1,177	1,232	△7,217	△46,768
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△139	△1,371	903	△4,570	△15,386
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	304	2,352	17	13,490	74,899
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	555	358	2,512	4,215	17,011
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(名)	27 (5)	41 (6)	61 (10)	93 (18)	114 (25)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第4期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、旧商法第341条の8の規定に基づく新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第4期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

5. 第5期の1株当たり当期純利益については、平成16年8月20日付の株式分割（1株につき10株の割合による）を期首に行ったものとして算出しております。

6. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月
売上高(百万円)	1,635	1,491	2,677	6,095	21,727
経常利益(百万円)	36	220	515	1,212	3,558
当期純利益(百万円)	88	215	317	694	2,173
資本金(百万円)	710	710	1,139	3,788	13,866
発行済株式総数(株)	10,511	10,511	161,110	191,110	246,033.1
純資産額(百万円)	839	1,055	2,447	8,441	30,597
総資産額(百万円)	1,765	1,732	3,992	15,859	66,903
1株当たり純資産額(円)	79,891.31	100,383.51	15,193.24	44,168.37	124,363.19
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,500 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9,310.85	20,492.19	2,212.97	3,942.80	10,124.69
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	—	—	2,119.31	3,694.25	9,405.34
自己資本比率(%)	47.55	60.92	61.31	53.22	45.73
自己資本利益率(%)	13.27	22.73	18.13	12.76	11.14
株価収益率(倍)	—	—	146.86	41.34	28.54
配当性向(%)	—	—	—	—	14.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(名)	26 (5)	38 (2)	54 (7)	91 (18)	88 (24)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第4期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、旧商法第341条の8の規定に基づく新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第4期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

5. 第5期の1株当たり当期純利益については、平成16年8月20日付の株式分割(1株につき10株の割合による)を期首に行ったものとして算出しております。

6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

平成11年9月	大阪市中央区に、株式会社アイディユーコム・ドットコムを設立 不動産のオークション事業を開始
平成12年1月	本社を大阪市北区に移転
平成12年2月	商号を株式会社アイディーユーに変更
平成13年3月	兵庫県西宮市に、カスタマーセンター苦樂園を新設 株式会社マザーズキャピタルを設立
平成13年6月	株式会社マザーズキャピタルを株式会社マザーズオークションキャピタル（現・持分法適用関連 会社）に商号変更
平成13年8月	東京都港区に東京事務所を新設
平成13年9月	株式会社日本アイディーユー（資本金10,000千円）を吸収合併、コンサルティング・不動産販売 事業を開始
平成14年2月	本社を大阪市中央区に移転 東京事務所を東京都千代田区へ移転
平成15年3月	株式会社アイディーユービービービー（現・連結子会社）を設立
平成16年3月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成16年3月	東京事務所を東京都中央区へ移転
平成16年5月	株式会社マザーズオークションキャピタルを東京都中央区に移転
平成16年7月	株式会社マザーズオークションカンパニー（現・連結子会社）を設立
平成17年1月	本社を大阪市北区（現在地）に移転
平成17年3月	株式会社マザーズオークションキャピタルを株式会社エムエービーに商号変更
平成17年9月	株式会社マザーズオークション（現・連結子会社）を設立
平成18年1月	株式会社マザーズDD（現・連結子会社）を設立 東京オフィスを東京都千代田区（現在地）へ移転
平成18年2月	株式会社Dress（現・連結子会社）を設立
平成18年3月	久井屋興産株式会社（現・連結子会社）の株式取得 有限会社ワイビーコーポレーション（現・連結子会社）の出資金取得
平成18年4月	株式会社エヌ・プロパティーズ（現・連結子会社）の株式取得

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社16社及び持分法適用関連会社4社により構成されており、オークション・仲介事業及び戦略投資コンサル事業を主たる業務としております。

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

当社の企業集団の事業内容に係る位置づけは次のとおりであります。

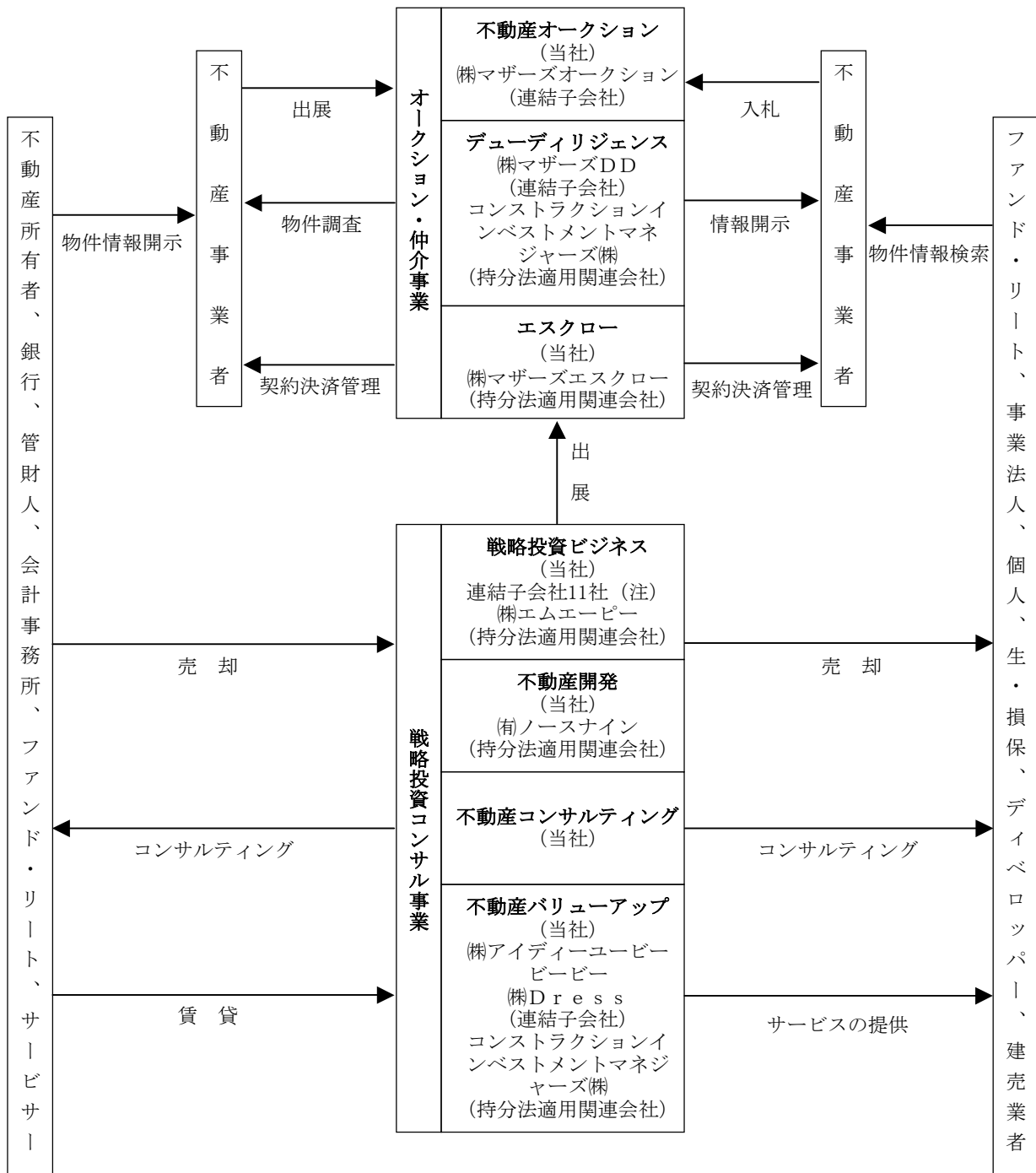
(1) オークション・仲介事業

当社が運営している「MOTHER'S AUCTION」は、新しい不動産流通手法として社会的認知を急速に高めています。インターネット上において不動産取引の完結が可能なマーケットを創出し、日本の不動産流通を効率的かつ合理的にする社会インフラを目指すという目標を達成するため、従来の投資用不動産を中心としたオークションの随時開催に加え、常時自社において積極的に良質な物件を取得し、オークションマーケット「MOTHER'S AUCTION」に出展し売却を行っております。また、新たな不動産マーケットを創出すべく、平成17年11月より不動産事業者に対するメンバーシップ獲得営業を開始し、「MOTHER'S AUCTION」を全国の不動産事業者に開放しております。

(2) 戦略投資コンサル事業

当事業は、不動産の極限化を図るべく、不動産開発（ディベロップメント）やコンサルティング、オペレーションなどを通じて、その不動産自体のポテンシャルを最大限に引き出すバリューアップを実践し、コンセプト開発からネーミング・施設設計・リーシングに至るまで一貫性のあるブランディングを行っております。また、不動産テクノロジーと金融テクノロジーを融合させたストラクチャードファイナンスにより、戦略的な投資ビジネスを行っております。

■ 当社グループの事業全体系統図



(注) 戦略投資コンサル事業の戦略投資ビジネスを行っている連結子会社は、(株)マザーズオークションカンパニー、タファン・レッド(有)、M a t i k o F i e l d 特定目的会社、久井屋興産(株)、(有)ワイビーコーポレーション、(有)宝塚Blues、(株)エヌ・プロパティーズ、(有)パイン・インベストメント、(有)レオ・プロパティ、有限責任事業組合D-BIRTH、(有)熊本NightBlues、(有)日比谷Mistralであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金、 出資金 又は基金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイディーユービービービー	大阪市中央区	10	戦略投資コンサル 事業	100	役員の兼任 3名
㈱マザーズオークションカンパニー	大阪市中央区	10	戦略投資コンサル 事業	100	事務所賃貸 役員の兼任 4名
㈱マザーズオークション	東京都千代田区	100	オークション・仲 介事業	100	営業取引 事務所賃貸 役員の兼任 4名
㈱マザーズDD	東京都中央区	30	オークション・仲 介事業	66	営業取引 事務所賃貸 役員の兼任 2名
㈱Dress (注) 2	静岡県伊豆市	50	戦略投資コンサル 事業	40	事務所賃貸 役員の兼任 1名
タファン・レッド(有) (注) 2	東京都新宿区	3	戦略投資コンサル 事業	—	営業取引
MatikoField特定目的会社 (注) 3	東京都新宿区	2,400	オークション・仲 介事業・戦略投資 コンサル事業	100	営業取引
久井屋興産(株)	大阪市中央区	20	戦略投資コンサル 事業	100	役員の兼任 1名
(有)ワイビーコーポレーション	大阪市中央区	18	戦略投資コンサル 事業	100	—
(有)熊本NightBlues	東京都新宿区	3	戦略投資コンサル 事業	100	営業取引
(有)宝塚Blues (注) 2	東京都新宿区	3	戦略投資コンサル 事業	—	営業取引
㈱エヌ・プロパティーズ (注) 2	大阪市中央区	25	戦略投資コンサル 事業	—	営業取引 役員の兼任 1名
(有)パイン・インベストメント (注) 2	東京都港区	3	戦略投資コンサル 事業	—	営業取引
(有)レオ・プロパティ (注) 2	東京都港区	3	戦略投資コンサル 事業	—	—
有限責任事業組合D-BIRTH (注) 2	大阪市北区	260	戦略投資コンサル 事業	—	—
(有)日比谷Mistral (注) 2	東京都新宿区	3	戦略投資コンサル 事業	—	営業取引

名称	住所	資本金、 出資金 又は基金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱エムエーピー	東京都中央区	100	オークション・仲 介事業・戦略投資 コンサル事業	45	営業取引 事務所賃貸
㈱マザーズエスクロー	東京都中央区	37	オークション・仲 介事業	28	営業取引 事務所賃貸 役員の兼任 1名
(有)ノースナイン (注) 4	東京都千代田区	3	戦略投資コンサル 事業	—	営業取引
コンストラクションインベストメント マネジャーズ㈱	大阪市中央区	32	オークション・仲 介事業・戦略投資 コンサル事業	39	営業取引

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の20以下であるが、実質的な影響力をもっているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年8月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
オークション・仲介事業	50 (18)
戦略投資コンサル事業	35 (4)
全社(共通)	29 (3)
合計	114 (25)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、常用パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数が当連結会計年度において、21名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成18年8月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
88 (24)	34歳 10ヶ月	1年 7ヶ月	6,896

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、常用パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を含んでいます。
4. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資をはじめとする国内需要の回復を背景とする企業の収益回復に加え、それに伴う雇用環境の改善を受けた個人消費の伸びに後押しされ、景気も引続き緩やかな回復基調となりました。

当社グループの属する不動産業界におきましては、不動産投資市場への資金流入及び実需の拡大に牽引され、首都圏から波及した地価の上昇は地方中核都市にまで広がり、さらにオフィス需要の高まりに伴う、空室率の改善による賃料の上昇傾向が顕著となっております。また、電子商取引におきましても、インターネットをはじめとするネットワークの進展により、消費者、企業等の直接取引であるネットオークションの仕組みは急速に拡大し、流通総額が大幅に増加しています。

このような状況下におきまして当社グループでは、「インターネット上で不動産取引が完結できるマーケットを創出する」、「現在の日本の不動産流通を効率的かつ合理的にする社会インフラを目指す」という中期経営計画で掲げたゴールに向け、「MOTHER'S AUCTION」を全国の不動産業者に開放し、積極的な加盟店募集活動、出展促進活動を展開してまいりました。その結果、正規加盟店舗数520店舗、準加盟店舗数850店舗となり、出展総額は中期経営計画初年度目標の1,400億円を上回る1,575億円を達成いたしました。

また、平成18年2月28日に行いましたエクイティファイナンスで調達した資金により、「MOTHER'S AUCTION」出展の為の優良不動産を積極的に取得し、自社出展物件の確保を図っております。

一方、戦略投資コンサル事業におきましては、開発型SPCを活用した大型の不動産開発、安定的な賃料収入が見込まれる不動産の取得、ストラクチャードファイナンスによる戦略的な投資活動を積極的に行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高24,324百万円（前年同期比251.6%増）、経常利益3,117百万円（前年同期比171.1%増）、当期純利益1,734百万円（前年同期比168.7%増）となり、経常利益、当期純利益とも過去最高の業績を達成することができました。

（セグメント別の状況）

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より利益管理、リスク管理の観点から、各部門の役割と事業責任を明確に規定した経営組織へと見直したことに伴い、各事業の状況をより適切に反映した情報を開示するために、従来「オークション・仲介事業」、「コンサルティング・不動産販売事業」、「オペレーション事業」の3区分であった事業区分を、当連結会計年度から、「オークション・仲介事業」、「戦略投資コンサル事業」の2区分に変更いたしました。なお、前年同期比の算出に当たっては、前年同期実績を変更後のセグメントに組み替えた上で算出しております。

「オークション・仲介事業」

オークション・仲介事業につきましては、「MOTHER'S AUCTION」を全国の不動産事業者に開放したことによる加盟店からの会費・手数料収入に加え、当社グループがオークション出展用に保有している不動産を

「MOTHER'S AUCTION」へ出展し、オープン・ビットオークション（一般公開入札）又はクローズド・ビットオークション（限定入札）により売却してまいりました。また、「MOTHER'S AUCTION」ブランドの確立の一環として、テレビ等のメディアを利用した商業活動等を行った結果、知名度は飛躍的に向上し、出展総額は1,575億円（前年同期比265.7%増）、落札金額は549億円（前年同期比86.9%増）となりました。その結果、売上高は11,093百万円（前年同期比352.8%増）と大幅に増加しましたが、商業活動等の広告宣伝費の負担が先行し、営業損失は768百万円（前年同期は営業利益376百万円）となりました。

「戦略投資コンサル事業」

戦略投資コンサル事業につきましては、当社が出資した開発型SPCから生み出される不動産流動化関連収益の他、当社で取得した不動産をバリューアップして売却したことによりキャピタルゲインを得ることができました。その結果、売上高は13,231百万円（前年同期比196.1%増）、営業利益6,334百万円（前年同期比283.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、たな卸資産の増加があったものの、税金等調整前当期純利益が3,169百万円計上されたことに加えて、エクイティファイナンス及び借入金の増加等の資金調達により、前連結会計年度末に比べて12,743百万円増加し、17,011百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は46,768百万円（前年同期は7,217百万円の支出）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益3,169百万円の計上があったものの、販売用不動産の取得によるたな卸資産の増加53,374百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は15,386百万円（前年同期は4,570百万円の支出）となりました。これは主として、定期預金の純増加額4,970百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出6,048百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は74,899百万円（前年同期は13,490百万円の収入）となりました。これは主として長期借入金による収入32,654百万円、社債の発行による収入33,443百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産のオークション及び戦略投資コンサル事業を主体としているため、生産実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
	用地費等 (百万円)	前年同期比 (%)
オークション・仲介事業	16,378	1,493.2
戦略投資コンサル事業	42,162	445.8
合計	58,541	568.8

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
オークション・仲介事業	11,093	352.8
戦略投資コンサル事業	13,231	196.1
合計	24,324	251.6

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3. 最近2連結会計年度における主な相手先販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
(有)ブレイジングスカイ	1,311	19.0	—	—
ユーエフジェイセントラルリ ース(株)	947	13.7	—	—
(有)サポートワン	881	12.7	—	—
(株)アーバンコーポレイション	—	—	5,100	20.9
(有)エオメル	—	—	4,905	20.2
(有)S o u r c e	—	—	3,301	13.6
平和不動産(株)	—	—	3,144	12.9

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は「MOTHER'S AUCTION」への出展総額1兆円を達成するために、以下の4つの戦略を遂行してまいります。

- (1) オークションを利用する参加者の獲得
- (2) 安定的な物件量の確保と良質な物件の供給
- (3) 良質なサービスの提供
- (4) 組織力の強化

(1) オークションを利用する参加者の獲得

当社がこれまで開発を行ってきた不動産インターネットオークションは、既存の不動産事業者にとっても有効で魅力的な流通手法（インターネットの利用による情報の提供）であることから、「MOTHER'S AUCTION」の優位性は今後幅広く認知されていくと思われれます。さらに不動産インターネットオークション市場そのものが、黎明期から本格普及期に移行しつつあり、様々な業種からの新規参入が相次いでいることが、それを証明しております。また、各自治体による不動産インターネット公売の活用も拡大しております。当社は上記のような条件の成熟、すなわち好機を逃さず「MOTHER'S AUCTION」を全国の不動産事業者に対して開放し、積極的にオークションを利用する参加者を獲得してまいります。不動産事業者への「MOTHER'S AUCTION」の開放によって競合各社に先行し、市場成長期における圧倒的な競争優位を実現いたします。また、全国の不動産事業者に「MOTHER'S AUCTION」の利用を普及していくために、平成17年9月に「株式会社マザーズオークション」を新たに設立いたしました。この新会社は、全国の不動産事業者に対して「MOTHER'S AUCTION」の効率的な利用法をコンサルティングすることで、加盟店の獲得・維持を図ります。

(2) 安定的な物件量の確保と良質な物件の供給

当社はこれまで以上に安定的に物件量を確保し、良質な物件を供給していくことで「MOTHER'S AUCTION」への参加者を拡大し、不動産インターネットオークションにおける高いブランド力を構築してまいります。そのために当社が確保した不動産の価値を最大化し、「MOTHER'S AUCTION」への供給を加速させます。さらにディベロッパー、金融機関、サービサー、会計事務所ネットワーク等のアライアンス構築を推進し、「MOTHER'S AUCTION」への物件供給を促進いたします。

(3) 良質なサービスの提供

当社は不動産取引の信用を担保するために、デューディリジェンス、エスクローという2つのサービスの良質化を図ります。不動産取引の入口におけるデューディリジェンスサービス強化のために、平成18年1月に「株式会社マザーズDD」を設立し、信頼性の高いデューディリジェンス（対象不動産の調査・評価）を提供いたします。また、不動産取引の出口における売買合意から契約・決済・登記完了までを安全確実に完了させるために、全国で有数の専門家ネットワークを持つ「株式会社マザーズエスクロー」を強化し、全国で均一かつ良質なエスクローサービスを提供いたします。

(4) 組織力の強化

当社は従業員及び組織が有するポテンシャルを最大限に引出すため従来組織を見直し、営業機能の集約、収益責任の明確化を図り、目的に沿った組織改編と人事制度の改定を行います。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産販売業務について

当社グループでは、主に当社が運営する「MOTHER'S AUCTION」への出展のため、不動産の取得及び売却を行っております。不動産売却による売上高は、不動産の売却価格が計上されるため、不動産販売業務の状況により当社の売上高は大きく変動する可能性があります。

また、不動産の取得には有利子負債を活用することが多くあり、不動産の取得の状況によりその残高も変動いたします。有利子負債残高は、当連結会計年度末には49,994百万円（前連結会計年度末は8,024百万円）となっておりますが、このほとんどが不動産取得に関連する借入となっております。今後、資金調達に重大な支障が発生した場合には、当社グループの財政状況や経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループが当該不動産の保有期間中に、地価動向、金利動向、金融情勢等に変動が生じ、これに伴う不動産市場が変動した場合に、当該不動産の収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 売上の計上基準及び計上時期による業績変動について

戦略投資コンサルの売上高のうち、投資アドバイザー、アセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、売上高と売上原価の期間対応及び期間配分の適正化を図るために、役員提供割合基準（進行基準）を適用しております。同基準の適用にあたっては、収益の実現に確実性があり、かつ売上高及び売上原価が確定または合理的見積もり可能であること等を条件としており確実性は高いものと考えております。ただし、何らかの理由によりプロジェクトが遅延した場合には売掛金の計上期間が長期化する可能性があります。また当初見積り以上の原価が発生した場合には損失を計上する可能性があるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については、役員提供完了基準（完了基準）を適用しておりますが、何らかの理由によりプロジェクトの完了時期が半期末もしくは期末を越えて遅延した場合には、当社グループの業績が著しく変動する可能性があります。また、規模の大きいプロジェクトや利益率の高いプロジェクトの完了時期により業績が偏重する可能性があります。

(3) ストックオプションの付与について

当社は、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年11月26日、平成16年11月26日及び平成17年11月25日開催の株主総会にて特別決議を得ております。

従いまして、これらの権利による株式発行により、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(4) 特定の人物への依存度について

当社グループの事業の推進者は代表取締役池添吉則であります。同氏は最高経営責任者として当社グループの経営方針や経営戦略・事業戦略の策定等重要な役割を果たしております。この事実を認識し当社グループでは過度に同氏に依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに人材育成に努めております。

しかし、現時点では同氏に対する依存度は高く同氏が何らかの理由により業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの業績及び今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産92,562百万円（前連結会計年度末比423.9%増）、純資産30,334百万円（前連結会計年度末資本比261.4%増）となりました。これは、主に販売目的及び長期間の保有・開発を目的とする不動産の取得と、それに伴うエクイティファイナンス・借入れの増加によるもので、自己資本比率は32.4%（前連結会計年度末47.5%）となっております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は79,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ68,151百万円増加しております。これは、主にオークション出展用の販売目的不動産の取得によるたな卸資産の増加（前連結会計年度末比48,370百万円増）、新株予約権付社債の発行等による現金及び預金の増加（前連結会計年度末比18,076百万円増）によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は13,076百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,742百万円増加しております。これは、主に長期保有目的の収益物件獲得による有形固定資産の増加（前連結会計年度末比3,510百万円増）、資本提携等による投資その他の資産の増加（前連結会計年度末比1,876百万円増）によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は27,008百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,944百万円増加しております。これは、主に販売用不動産の取得に伴う短期借入金の増加（前連結会計年度末比7,895百万円増）、新株予約権付社債の増加（前連結会計年度末比5,000百万円増）によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は35,219百万円となり、前連結会計年度末に比べ32,008百万円増加しております。これは、主に長期保有目的の収益物件取得に伴う長期借入金の増加（前連結会計年度末比22,801百万円増）、販売用不動産の取得に伴う社債の増加（前連結会計年度末比6,418百万円増）によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、売上高24,324百万円（前年同期比251.6%増）、経常利益3,117百万円（同171.1%増）、当期純利益1,734百万円（同168.7%増）となり、売上高、経常利益、当期純利益とも前連結会計年度を上回りました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は24,324百万円となり、前年同期に比べ17,406百万円増加しました。これは、オークション・仲介事業において売上高が8,643百万円増加、戦略投資コンサル事業において売上高が8,762百万円増加したことによります。

オークション・仲介事業における売上高増加の主な要因は、当社グループがオークション出展用に保有している不動産をクロード・ビットオークション（限定入札）により売却したことによるものであります。

戦略投資コンサル事業における売上高増加の主な要因は、開発型SPCによる不動産流動化関連収益が前連結会計年度実績を大きく上回ったことによるものであります。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が175百万円、営業外費用が1,755百万円となり、前年同期に比べ、それぞれ168百万円、1,561百万円増加しました。営業外費用が増加した主な要因は、投資用不動産の仕入れに伴うファイナンス関連費用等が大幅に増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は5,113百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) オークション・仲介事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、オークションシステムの開発を中心に総額359百万円の投資を実施しました。

(2) 戦略投資コンサル事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、賃貸用不動産（賃貸事業）の取得が中心であり、4,702百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成18年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	オークション・仲介事業 戦略投資コンサル事業	本社機能	55	17	— (—)	—	73	45 (11)
東京事務所 (東京都中央区)	オークション・仲介事業 戦略投資コンサル事業	営業業務	101	22	— (—)	—	124	43 (17)

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しています。

(2) 国内子会社

(平成18年8月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱アイディー ユービービー ビー	賃貸用不動産 (東大阪市)	戦略投資コ ンサル事業	賃貸 設備	1,001	—	692 (3422.3)	—	1,693	— (—)
	賃貸用不動産 (大阪市中心 区)	戦略投資コ ンサル事業	賃貸 設備	—	—	569 (196.9)	37	606	— (—)
タファン・レ ッド(有)	賃貸用不動産 (東京都荒川 区)	戦略投資コ ンサル事業	賃貸 設備	1,925	—	—	845	2,770	— (—)

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はございません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000
計	540,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年11月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	246,033.1	246,033.1	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	246,033.1	246,033.1	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

① 平成15年11月26日開催定時株主総会特別決議（平成15年12月8日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	4,910	4,910
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,910	4,910
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月27日 至 平成25年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 平成16年5月17日開催の取締役会により平成16年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割しており、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。

(2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。

(3) その他の条件については、平成15年11月26日開催の定時株主総会及び平成15年12月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

② 平成16年11月26日開催定時株主総会特別決議（平成17年1月18日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	4,010	3,870
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,010	3,870
新株予約権の行使時の払込金額(円)	198,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年11月27日 至平成23年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 198,000 資本組入額 99,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成16年11月26日開催の定時株主総会及び平成17年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

③ 平成17年11月25日開催定時株主総会特別決議（平成17年11月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	5,000	5,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000	5,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	520,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月26日 至平成24年11月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520,000 資本組入額 260,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成17年11月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債に関する事項は次のとおりであります。
 なお、下記新株予約権付社債は平成18年9月28日に残高をすべて繰上償還しております。

平成18年2月10日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	—
新株予約権の数(個)	50	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,916.9	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500,000	—
新株予約権の行使期間	自平成18年2月28日 至平成19年2月22日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500,000 資本組入額 250,000	—
新株予約権の行使の条件	(注) 6	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	—
代用払込に関する事項	(注) 9	—

(注) 1. 社債に付された新株予約権の数

各社債に付された新株予約権の数は1個とし、合計250個の新株予約権を発行する。

2. 新株予約権の発行価額

無償とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「発行・移転」という。)する数は、行使請求に係る社債の発行価額の総額を注4に定める転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、新株予約権の行使により1株の100分の1の整数倍の端株が発生する場合、旧商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

4. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

(1) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、社債の発行価額と同額とする。

(2) 転換価額の修正

新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の前日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。ただし、かかる修正後の転換価額が平成18年2月27日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。下限転換価額は、下記(3)の規定を準用して調整される。上記3連続取引日の間に下記(3)に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該社債権者に対し修正後の転換価額を通知する。

(3) 転換価額の調整

当社は、当社が新株予約権付社債の発行後、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

5. 新株予約権の行使請求期間

平成18年2月28日から平成19年2月22日までとする。ただし、①当社の選択による社債の繰上償還の場合は、償還日の3銀行営業日前の日まで、②社債権者の選択による社債の繰上償還の場合は、所定の償還請求書及び当該新株予約権付社債券が償還金支払場所に預託されたときまで、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却したときまで、また④期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成19年2月22日より後に本新株予約権を行使することはできない。

6. 新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権の一部行使はできない。

(2) 新株予約権の行使請求により当社が発行・移転した当社普通株式の数の累計（以下「累計株式数」という。）が50,000株（以下「上限株式数」という。）（ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、累計株式数及び上限株式数は当該株式分割又は株式併合の割合に応じて増加又は減少するものとし、累計株式数は当該株式分割の株主割当日前又は株式併合の効力発生前に新株予約権の行使請求により発行・移転された株式数も同様に増加又は減少したものとみなして計算する。）を超えることとなる行使請求を行うことはできない。なお、複数の新株予約権が同日に行使請求受付場所に到着したことにより、上限株式数を超えることとなった場合は、抽選その他の合理的な方法により、新株予約権行使の効力が発生する新株予約権を決定する。

7. 新株予約権の消却事由及び消却の条件

消却事由は定めない。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れない額

新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

9. 代用払込に関する事項

旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、社債権者が新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成13年9月3日 (注) 1	200	9,286	10	588	—	364
平成13年11月29日 (注) 2	—	9,286	—	588	△364	—
平成13年12月15日 (注) 3	300	9,586	30	618	30	30
平成14年2月1日 (注) 4	25	9,611	2	620	2	32
平成14年8月29日 (注) 5	900	10,511	90	710	90	122
平成15年10月31日 (注) 6	3,100	13,611	78	788	78	200
平成15年10月31日 (注) 7	—	13,611	—	788	1	201
平成16年3月3日 (注) 8	2,500	16,111	351	1,139	570	770
平成16年6月30日 (注) 9	144,999	161,110	—	1,139	—	770
平成17年1月5日 (注) 10	—	161,110	—	1,139	△486	284
平成17年3月1日 (注) 11	30,000	191,110	2,649	3,788	2,649	2,933
平成17年9月1日～ 平成18年8月31日 (注) 12	54,923.1	246,033.1	10,078	13,866	10,078	13,011

(注) 1. 合併

相手先 (株)日本アイディーユー
合併比率 1 : 1

2. 欠損填補による資本準備金の取崩し

3. 有償第三者割当

発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円
割当先 (株)日本エスコン、白石孝誼、森川房子

4. 有償第三者割当

発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円
割当先 アイエスエフ投資事業組合

5. 有償第三者割当

発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円
主な割当先 青木達也、新光IPO投資事業組合1号、ケネディ・ウィルソン・ジャパン(株)、他11名

6. 新株引受権行使

行使価格 50,000円
資本組入額 25,000円
権利行使者 池添吉則、ジョン&フェロー・ホールディングス(株)、西田雅彦

7. 新株引受権行使に伴う資本準備金組入

8. 有償一般募集（ブックビルディング方式）による新株発行

発行価格	400,000円
引受価額	368,000円
発行価額	280,500円
資本組入額	140,250円

9. 株式分割

平成16年5月17日開催の取締役会決議により平成16年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株に割合で分割いたしました。これにより発行済株式の総数は株式の分割割合に応じ144,999株増加し、161,110株となっております。

10. 商法第289条第2項の規定に基づき、当社の資本準備金770百万円のうち486百万円を減少させ、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

11. 有償一般募集（ブックビルディング方式）による新株発行

発行価格	187,210円
発行価額	176,595円
資本組入額	88,298円

12. 新株予約権の行使による増加であります。

ストックオプションによる増加

発行済株式数	7,840株
資本金	78百万円

新株予約権付社債による増加

発行済株式数	47,083.1株
資本金	9,999百万円

(4) 【所有者別状況】

平成18年8月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	47	300	58	15	28,103	28,535	—
所有株式数 (株)	—	23,766	9,516	22,657	35,769	42	154,283	246,033	0.1
所有株式数の 割合(%)	—	9.66	3.87	9.21	14.54	0.02	62.70	100.00	0.00

(注) 1. 自己株式2.1株は、「個人その他」に2株及び「端数の状況」に0.1株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が37株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
池添 吉則	兵庫県西脇市	22,010	8.95
ビーエヌピーパリバ セキュリ ティーズサービス ロンドン (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE NW 1 6 AA LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,000	4.06
杉野 公彦	大阪府堺市	9,000	3.66
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,737	3.55
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行カストディ事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,547	2.25
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3-5号	5,524	2.25
株式会社ニッシン	東京都新宿区西新宿1丁目6-1	5,200	2.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,928	2.00
ジョン&フェロー・ホールディ ングス有限会社	兵庫県西脇市西脇985-6	4,900	1.99
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	3,931	1.60
計	—	79,777	32.43

(注) 1. 前事業年度末主要株主でなかった池添吉則氏は、当事業年度中に主要株主となりましたが、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の持株数は、信託勘定に係わる持株数であります。

3. ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社から平成18年1月31日付の大量保有 (変更) 報告書の写しの送付があり、同日現在で6,299株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。

なお、ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の大量保有 (変更) 報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
住所 東京都港区赤坂5丁目2番20号
保有株券等の数 株式 6,299株
株券等保有割合 3.19%

4. インベスコ投信投資顧問株式会社から平成18年4月30日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で11,201株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。

なお、インベスコ投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 インベスコ投信投資顧問株式会社
 住所 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号
 保有株券等の数 株式 11,201株
 株券等保有割合 5.08%

5. UBS証券会社東京支店から平成18年8月31日付の大量保有（変更）報告書の写しの送付があり、同日現在で17,688株（潜在株式15,044株含む）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。

なお、UBS証券会社東京支店の大量保有（変更）報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
 住所 東京都千代田区大手町1丁目5番1号
 保有株券等の数 株式 2,644株
 新株予約権付社債券 15,044株
 株券等保有割合 6.78%

6. シオズミ アセット マネジメント株式会社から平成18年9月30日付の大量保有（変更）報告書の写しの送付があり、同日現在で9,932株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。

なお、シオズミ アセット マネジメント株式会社の大量保有（変更）報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シオズミ アセット マネジメント株式会社
 住所 東京都港区虎ノ門5丁目2番6号
 保有株券等の数 株式 9,932株
 株券等保有割合 4.04%

7. 野村証券株式会社他3名の共同保有者から平成18年5月31日付の大量保有（変更）報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（株）	株式等保有割合（%）
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	4,769	2.05
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	5,050	2.18
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N. Y. 10281-1198	125	0.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	420	0.18
計	—	10,364	4.47

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式)	普通株式 2	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 246,031	246,031	—
端株	普通株式 0.1	—	—
発行済株式総数	246,033.1	—	—
総株主の議決権	—	246,031	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が37株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数37個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 アイディーユー	大阪市北区梅田 二丁目2番2号	2	—	2	0.0
計	—	2	—	2	0.0

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めること等を目的として、旧商法第280条ノ20及び商法第280ノ21の規定に基づき、平成15年11月26日、平成16年11月26日及び平成17年11月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成15年11月26日開催定時株主総会決議（平成15年12月8日取締役会決議）

決議年月日	平成15年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 2名 当社使用人 38名 子会社取締役 1名 子会社使用人 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	4,910株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり20,000円（注2）
新株予約権の行使期間	平成17年11月27日から平成25年11月26日まで
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

（注）1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 平成16年5月17日開催の取締役会により平成16年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割しており、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成15年11月26日開催の定時株主総会及び平成15年12月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

② 平成16年11月26日開催定時株主総会決議（平成17年1月18日開催取締役会決議）

決議年月日	平成16年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 4名 当社使用人 68名 子会社使用人 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	4,010株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当り198,000円（注2）
新株予約権の行使期間	平成18年11月27日から平成23年11月26日まで
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

（注）1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成16年11月26日開催の定時株主総会及び平成17年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

③ 平成17年11月25日開催定時株主総会決議（平成17年11月30日開催取締役会決議）

決議年月日	平成17年11月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき520,000円（注2）
新株予約権の行使期間	平成19年11月26日から平成24年11月25日まで
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

（注）1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成17年11月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成一年一月一日)での決議状況 (取得期間一年一月一日～一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2.1	997,035
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	2.1	997,035
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2.1	—	2.1	—

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つと認識しております。利益還元につきましては企業価値の最大化に向けて、財務体質を強化しつつも経営成績及び財務状態を勘案しながら、利益成長に見合った配当を実施していく一方、中長期的視点で当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えであります。

具体的な指標としては、株主資本利益率、配当性向等を総合的に勘案した上で、安定的かつ継続的な株主還元を目指しており、平成18年8月期は1株当たり1,500円の期末配当を実施することとしております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月
最高(円)	—	—	2,300,000 ※485,000	300,000	792,000
最低(円)	—	—	786,000 ※202,000	139,000	165,000

- (注) 1. 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. ※印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	579,000	543,000	445,000	364,000	353,000	328,000
最低(円)	442,000	402,000	318,000	248,000	172,000	217,000

- (注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		池添 吉則	昭和39年12月9日生	平成元年4月 ミサワホーム(株)入社 平成10年10月 (株)日本アイディユー設立、代表取締役就任 平成11年9月 (株)アイディユー設立、代表取締役社長就任(現任) 平成14年9月 (株)マザーズオークションキャピタル代表取締役社長就任 平成15年3月 (株)アイディユービービー代表取締役会長就任 平成15年11月 (株)アイディユービービー代表取締役社長就任(現任) 平成16年7月 (株)マザーズオークションカンパニー代表取締役就任(現任) 平成17年9月 (株)マザーズオークション代表取締役就任 平成18年10月 (株)マザーズオークション取締役就任(現任)	22,010
常務取締役	オークション事業本部長	山本 高広	昭和39年12月17日生	昭和59年4月 アスベル(株)入社 平成2年4月 技巧開発(株)入社 平成5年12月 (株)創洋監査役就任 平成8年9月 (株)創洋取締役就任 平成13年3月 (株)マザーズオークションキャピタル監査役就任 平成13年4月 (株)アイディユー入社 平成14年1月 (株)マザーズオークションキャピタル監査役退任 (株)アイディユー取締役就任(現任) 東京ストラテジックコンサルティング事業部長就任 平成15年9月 首都圏営業本部長就任 平成16年4月 ホール営業本部長就任 平成16年9月 東日本オークション統括本部長就任 平成17年4月 営業本部長就任 平成17年9月 (株)マザーズオークション取締役就任 平成17年11月 常務取締役就任(現任) 平成18年1月 (株)マザーズオークション代表取締役就任 平成18年10月 (株)マザーズオークション取締役就任(現任) 平成18年11月 オークション事業本部本部長就任(現任)	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長	岩 眞司	昭和40年3月19日生	昭和62年4月 ㈱大京入社 平成10年4月 新都市アトラス㈱取締役就任 平成11年8月 ㈱ジェー・ティー・ビー入社 平成12年7月 ソフトバンク・インベストメント ㈱入社 平成13年8月 ㈱アイディーユー取締役就任(現任) 平成15年12月 ソフトバンク・インベストメント ㈱退社 平成16年7月 マザーズオークションカンパニー 監査役就任(現任) 平成16年9月 営業管理本部長就任 平成17年4月 管理本部副本部長就任 平成17年11月 ㈱アイディーユービービービー取 締役就任(現任) 平成18年1月 ㈱マザーズDD監査役就任(現 任) 平成18年10月 管理本部本部長就任(現任) ㈱マザーズオークション監査役就 任(現任)	150
取締役	オークション事 業本部副本部長	田端 知明	昭和42年11月19日生	昭和63年4月 大和リゾート㈱入社 平成元年1月 フォード・ウイング㈱入社 平成7年10月 ㈱ヤマヒサ入社 平成8年4月 創洋㈱入社 平成11年12月 ㈱アイディーユー入社 平成15年2月 執行役員就任 平成15年3月 ㈱アイディーユービービービー取 締役就任(現任) 平成17年9月 ㈱マザーズオークション監査役就 任 平成17年11月 取締役就任(現任) 平成18年10月 ㈱マザーズオークション取締役就 任(現任) 平成18年11月 オークション事業本部副本部長就 任(現任)	50
常勤監査役		藤田 嘉彦	昭和17年8月30日生	平成13年2月 ㈱ニーツ監査役就任 平成16年7月 ㈱アイディーユー入社 内部監査室長就任 平成16年9月 コンプライアンス委員長就任 平成16年11月 ㈱アイディーユー監査役就任(現 任)	10
監査役 (非常勤)		津田 尚廣	昭和31年8月14日生	昭和62年4月 最高裁司法研究所入所 平成2年4月 弁護士登録、なにも橋法律事務所 入所(現任) 平成13年11月 ㈱アイディーユー監査役就任(現 任) 平成15年6月 東洋シャッター㈱監査役就任(現 任)	—
監査役 (非常勤)		相場 中行	昭和32年1月24日生	平成2年4月 弁護士登録 松嶋総合法律事務所入所 平成18年11月 ㈱アイディーユー監査役就任(現 任)	—
計					22,620

- (注) 1. 監査役の津田尚廣及び相場中行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. ㈱マザーズオークションキャピタルは平成17年3月に㈱エムエーピーに商号変更しております。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
梶江 靖史	昭和20年8月30日生	昭和44年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成10年5月 T I Sソリューションシステムズ㈱専務取締役就任 平成16年2月 ネットカードシステムズジャパン㈱監査役就任 平成17年6月 古林紙工㈱補欠監査役選任 平成18年7月 ㈱アイディーユー入社 内部監査室長就任(現任)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、不動産オークション「MOTHER'S AUCTION」を通じ、不動産に「技術」という言葉を付与し、不透明であり、ユーザーにとって判断しがたかった「情報」に加工・精査という付加価値を与え、「売主の機会損失の回避」「売主への最大収益の還元」「購入者への不動産購入の均一な機会の提供」を実現することを目指して、積極的に業容拡大を図っております。

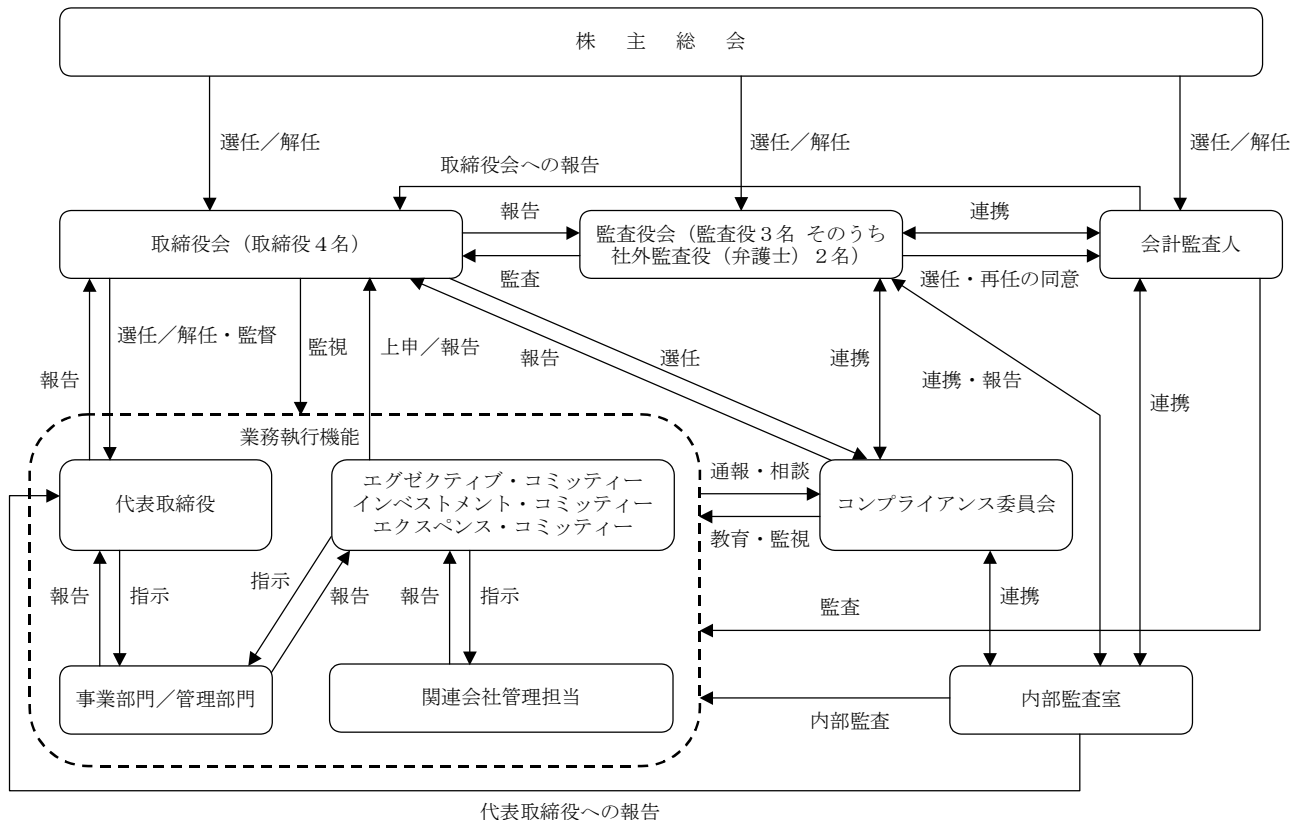
当社がかかる経営理念を実現し、長期的かつ継続的に企業価値を増大させていくためには、常にステークホルダーの視点を忘れず、高い倫理観と責任感を持って公正に、また誠実に職務を遂行していくことが必要不可欠であると考えております。そのためには、法令遵守の姿勢を堅持しつつ、取り組むべき課題を迅速に発見し、それに対して最適な対応を図っていくコーポレート・ガバナンスの整備が不可欠であり、またその強化が重要課題であると認識しております。オークション市場の確立に向け、積極的な業容拡大を図っていることから、経営上の意思決定の迅速化、業務執行に対する監視や内部統制システムの充実等、今後さらにコーポレート・ガバナンスの充実と徹底に取り組んでまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役会は取締役4名、監査役会は監査役3名（2名が社外監査役）で構成されております（提出日現在）。



- エグゼクティブ・コミッティー・・・経営に関する事項の協議
- インベストメント・コミッティー・・・投資案件の可否を決済
- エクスペンス・コミッティー・・・経費予算の進捗状況確認

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において経営の基本方針及び会社の重要事項の決定を実施するほか、コンプライアンスの徹底を図ると同時に、法律上の判断が必要な場合においては、適宜弁護士等との協議を通して適切なアドバイスを受けており、会社経営における適法性の維持を図っています。取締役会は月1回開催されるほか、必要に応じて適宜臨時に開催されます。

監査役会では各業務執行取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低限年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

監査役と内部監査部門との連携を強化するため、内部監査部門による監査のテーマ・実施状況について内部監査部門より監査役が説明を受け、監査スケジュールの調整を行っております。（年1回開催）また、内部監査部門による各部門の監査につきましては、その実施後に監査役と内部監査部門との間で監査実施結果を定期的に協議することとし、課題等を共有しております。（年2回開催）

上記のほか、内部監査部門による内部統制システムの基礎監査項目についての監査はその結果が監査役に報告され、監査役会はそれを活用する等、監査役と内部監査部門の連携強化が図られております。

④ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 丹治 茂雄（監査法人トーマツ）

指定社員 業務執行社員 美馬 和実（監査法人トーマツ）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補 6名

(2) リスク管理体制の整備状況

当社は平成16年9月1日より会社組織にコンプライアンス委員会を設け、法令はもとより社会的規範及び社内規定等を遵守するための企業倫理規範を制定するとともに、当社グループ全社の横断的な調査・監督機関としてコンプライアンス経営の維持・向上及び推進を支援し、コンプライアンス重視の経営を周知徹底させるために、教育・啓蒙等必要な施策を実施しております。

さらに、当社では平成18年4月1日より社内ヘルプライン及び社外ヘルプライン（法律事務所）を通じた内部通報制度を定め、その積極的な利用を促すことにより、コンプライアンス上の問題に関する情報の収集にも努めております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 190百万円

監査役を支払った報酬 14百万円

(4) 監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツに対する報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 35百万円

上記以外の業務に基づく報酬の金額 1百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成17年9月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年9月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）及び当連結会計年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）及び当事業年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年8月31日)		当連結会計年度 (平成18年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	4,280		22,356	
2. 売掛金		33		173	
3. たな卸資産	※2	5,698		54,069	
4. 買取債権		1,034		690	
5. 繰延税金資産		46		169	
6. その他	※2	243		2,028	
貸倒引当金		△2		△1	
流動資産合計		11,334	64.1	79,485	85.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	1,422		3,690	
減価償却累計額		43	1,378	202	3,488
(2) 工具、器具及び備品		224		315	
減価償却累計額		90	134	150	164
(3) 土地	※2		2,389		1,654
(4) 建設仮勘定	※2		160		2,266
有形固定資産合計			4,063		7,573
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア	※2		450		582
(2) その他	※2,6		32		1,255
無形固定資産合計			482		1,838
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1,2		224		1,436
(2) 長期営業目的投資有価証券	※1		1,322		150
(3) 差入保証金			148		1,677
(4) 繰延税金資産			40		212
(5) その他	※1		131		197
貸倒引当金			△78		△9
投資その他の資産合計			1,788		3,665
固定資産合計			6,334		13,076
資産合計			17,669		92,562
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年8月31日)		当連結会計年度 (平成18年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金	※5	4,845		12,740	
2. 新株予約権付社債		—		5,000	
3. 1年以内返済予定長期借入金		431		3,185	
4. 1年以内償還予定社債		80		2,181	
5. 未払法人税等		360		1,591	
6. 未払金		264		772	
7. その他		83		1,538	
流動負債合計		6,064	34.3	27,008	29.2
II 固定負債					
1. 社債		330		6,748	
2. 長期借入金	※5	2,338		25,139	
3. 預り保証金		492		2,776	
4. 退職給付引当金		1		—	
5. 役員退職慰労引当金		17		—	
6. その他		30		554	
固定負債合計		3,210	18.2	35,219	38.0
負債合計		9,274	52.5	62,227	67.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※3	3,788	21.4	—	—
II 資本剰余金		3,419	19.4	—	—
III 利益剰余金		1,187	6.7	—	—
IV その他有価証券評価差額金		△0	△0.0	—	—
資本合計		8,394	47.5	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		17,669	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年8月31日)		当連結会計年度 (平成18年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	13,866	15.0
2. 資本剰余金		—	—	13,497	14.6
3. 利益剰余金		—	—	2,842	3.0
4. 自己株式		—	—	△0	△0.0
株主資本合計		—	—	30,205	32.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	△173	△0.2
評価・換算差額等合計		—	—	△173	△0.2
III 少数株主持分		—	—	302	0.4
純資産合計		—	—	30,334	32.8
負債純資産合計		—	—	92,562	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			6,918	100.0	24,324	100.0	
II 売上原価			3,329	48.1	14,950	61.5	
売上総利益			3,588	51.9	9,374	38.5	
III 販売費及び一般管理費							
1. 給与手当		582			739		
2. 広告宣伝費		431			1,360		
3. 支払手数料		300			465		
4. 貸倒引当金繰入額		0			—		
5. 退職給付費用		0			7		
6. 役員退職慰労引当金繰入額		10			—		
7. その他		925	2,251	32.6	2,104	4,676	19.2
営業利益			1,337	19.3	4,698	19.3	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		2			22		
2. 受取配当金		3			1		
3. 受取手数料		0			1		
4. 講演料収入		0			0		
5. 持分法による投資利益		0			7		
6. 受取補償金		—			134		
7. その他		0	6	0.1	8	175	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		102			589		
2. 新株発行費		39			—		
3. 株式交付費		—			96		
4. 社債発行費		14			156		
5. 貸倒引当金繰入額		6			2		
6. シンジケートローン 手数料		20			—		
7. 支払手数料		—			843		
8. その他		10	194	2.8	66	1,755	7.2
経常利益			1,149	16.6	3,117	12.8	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 償却債権取立益		4			2		
2. 固定資産売却益	※3	—			18		
3. 前期損益修正益	※1	—			103		
4. 役員退職慰労引当金取崩益		—			16		
5. その他		—	4	0.0	3	143	0.6
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※4	18			7		
2. 前期損益修正損	※5	35			—		
3. 減損損失	※2	—			84		
4. その他		10	64	0.9	—	92	0.4
税金等調整前当期純利益			1,089	15.7		3,169	13.0
法人税、住民税及び事業税		462			1,714		
法人税等調整額		△18	443	6.4	△177	1,536	6.3
少数株主損失			—	—		△102	△0.4
当期純利益			645	9.3		1,734	7.1

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			770
II 資本剰余金増加高			
1. 増資による新株式の発行		2,648	2,648
III 資本剰余金期末残高			3,419
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			541
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		645	645
III 利益剰余金期末残高			1,187

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成17年8月31日残高 (百万円)	3,788	3,419	1,187	—	8,395	△0	—	8,394
連結会計年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使) (百万円)	10,078	10,078			20,156			20,156
当期純利益 (百万円)			1,734		1,734			1,734
自己株式の取得 (百万円)				△0	△0			△0
連結子会社の増加による減少 (百万円)			△79		△79			△79
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額 (純額) (百万円)						△172	302	129
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	10,078	10,078	1,655	△0	21,810	△172	302	21,940
平成18年8月31日残高 (百万円)	13,866	13,497	2,842	△0	30,205	△173	302	30,334

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,089	3,169
減価償却費		157	393
減損損失		—	84
長期前払費用償却		3	2
受取利息及び受取配当金		△5	△23
支払利息		102	589
新株発行費		39	—
株式交付費		—	96
社債発行費		—	156
貸倒引当金の減少額		△2	△70
退職給付引当金の増加額又は減少額 (△)		0	△1
役員退職慰労引当金の増加額又は減少額 (△)		8	△17
固定資産除却損		18	7
売上債権の増加額 (△) 又は減少額		54	△126
たな卸資産の増加額		△6,876	△53,374
営業目的投資有価証券の増加額 (△) 又は減少額		△1,054	122
営業目的出資金の増加額		△27	△137
買取債権の増加額 (△) 又は減少額		△564	344
預り保証金の増加額		476	1,508
未払金の増加額又は減少額 (△)		△50	424
その他		△114	1,167
小計		△6,743	△45,684
利息及び配当金の受取額		5	14
利息の支払額		△93	△533
法人税等の支払額		△385	△566
営業活動によるキャッシュ・フロー		△7,217	△46,768

		前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△25,000
定期預金の払戻による収入		50	20,030
投資有価証券の取得による支出		△150	△1,497
有形固定資産の取得による支出		△3,902	△1,262
有形固定資産の売却による収入		—	235
無形固定資産の取得による支出		△503	△1,133
長期貸付金による支出		—	△130
長期貸付金の回収による収入		—	11
差入保証金による支出		△82	△430
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	※2	△2	—
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※3	—	△6,048
その他		20	△161
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,570	△15,386
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		5,712	7,895
長期借入金による収入		2,745	32,654
長期借入金の返済による支出		△518	△624
社債の発行による収入		382	33,443
社債の償還による支出		△90	△80
株式の発行による収入		5,258	59
少数株主からの払込による収入		—	1,912
その他		—	△361
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,490	74,899
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		1,702	12,743
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,512	4,215
VII 連結範囲変更に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	53
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	4,215	17,011

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社名 (株)アイディーユービービービー (株)マザーズオークションカンパニー</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結範囲に含めていた(株)マザーズオークションキャピタル(平成17年3月10日付(株)エムエーピーに商号変更しております。)については、株式の譲渡により持分比率が減少し、持分法適用関連会社になっております。</p>	<p>連結子会社の数 16社 連結子会社名 (株)アイディーユービービービー (株)マザーズオークションカンパニー (株)マザーズオークション (株)マザーズDD (株)Dress タファン・レッド(有) MatikoField特定目的会社 久井屋興産(株) (有)ワイビーコーポレーション (有)熊本NightBlues (有)宝塚Blues (株)エヌ・プロパティーズ (有)パイン・インベストメント (有)レオ・プロパティ 有限責任事業組合D-BIRTH (有)日比谷Mistral</p> <p>なお、(株)マザーズオークション、(株)マザーズDD、(株)Dress、MatikoField特定目的会社、(有)熊本NightBlues及び有限責任事業組合D-BIRTHについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(有)宝塚Blues、(有)パイン・インベストメント及び(有)レオ・プロパティについては、当連結会計年度に匿名組合出資したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>久井屋興産(株)、(有)ワイビーコーポレーション及び(株)エヌ・プロパティーズは、当連結会計年度に株式及び出資持分を100%取得し、連結の範囲に含めております。</p> <p>タファン・レッド(有)については、当連結会計年度に追加出資を行い、実質的に支配することとなったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、(有)日比谷Mistralは、平成18年3月27日に匿名組合出資を行い、連結子会社といたしましたが、当連結会計年度中に匿名組合出資を売却したため、当連結会計年度末において連結子会社に該当しないことになり、売却時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社 3社 持分法適用関連会社名 (株)エムエーピー (株)アイディーユー総合事務所 (有)ノースサイン</p> <p>(株)アイディーユー総合事務所は、当連結会計年度において、株式を追加取得し、関連会社となったため、当連結会計年度から持分法の範囲に含めております。</p> <p>(有)ノースサインは、当連結会計年度に設立し、関連会社となったため、当連結会計年度から持分法の範囲に含めております。</p> <p>なお、上記のうち営業目的の匿名組合への出資額については、短期若しくは長期の営業目的有価証券又は出資金に計上し、それから生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上又は売上原価に計上するとともに、上記の出資額から加減する処理を行っております。</p>	<p>持分法適用関連会社 4社 持分法適用関連会社名 (株)エムエーピー (株)マザーズエスクロー (有)ノースサイン コンストラクションインベストメントマネジャーズ(株) コンストラクションインベストメントマネジャーズ(株)は、当連結会計年度において株式を取得し、関連会社となったため、当連結会計年度から持分法の範囲に含めております。</p> <p>なお、(株)アイディーユー総合事務所は平成18年1月11日付で(株)マザーズエスクローに商号変更しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、久井屋興産(株)、(有)ワイビーコーポレーション及び(有)レオ・プロパティについては決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月を超えることから、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、タファン・レッド(有)、MatikoField特定目的会社、(有)熊本Night Blues及び(有)パイン・インベストメントについては、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月以内であることから、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 仕掛販売用不動産・仕掛品・貯蔵品・商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、北浜T4Bの建物付属設備については北浜T4Bの建物の定期借家契約期間（10年）に基づく定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～41年 工具、器具及び備品 4年～10年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。</p>	<p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 仕掛販売用不動産・仕掛品・貯蔵品・商品 同左</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>
3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>① 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>② 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>③ _____</p>	<p>① 社債発行費 同左</p> <p>② _____</p> <p>③ 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (表示方法の変更) 当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。 これにより、前連結会計年度まで新株の発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は連結会計年度末自己都合要支給額としております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従来、当社及び子会社1社は、退職給付引当金を計上しておりましたが、退職金制度の廃止に伴い、当連結会計年度において引当金の全額を支給に充てたため取崩しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 従来、当社及び子会社1社は、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当連結会計年度において引当金の全額を取崩しております。</p>
5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ対象及びヘッジ手段 借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>③ ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ対象及びヘッジ手段 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>① コンサルティング収入の売上計上基準 「コンサルティング・不動産販売事業」セグメントの売上高のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。</p> <p>また、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、控除対象外消費税等については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。</p> <p>③ 匿名組合出資金の会計処理 イ) 連結貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金のうち、証券取引法上の有価証券とみなされるものについては、流動資産の「短期営業目的有価証券」又は投資その他の資産の「長期営業目的投資有価証券」に、それ以外の営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」又は投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間では、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」に、それ以外の営業上の出資金を投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p>	<p>① コンサルティング収入の売上計上基準 「戦略投資コンサル事業」セグメントの売上高のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。</p> <p>また、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度よりセグメントの事業区分を変更しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p> <p>③ 匿名組合出資金の会計処理 イ) 連結貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金のうち、証券取引法上の有価証券とみなされるものについては、流動資産の「短期営業目的有価証券」又は投資その他の資産の「長期営業目的投資有価証券」に、それ以外の営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」又は投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
	<p>ロ) 連結損益区分</p> <p>営業目的有価証券及び出資金から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的有価証券」、「長期営業目的投資有価証券」、「短期営業目的出資金」又は「長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>匿名組合損益のうち営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額については、従来、営業外損益に計上していましたが、匿名組合投資事業を主たる事業の一つとして位置付け、定款の事業目的変更、組織的な対応、営業活動の継続的な遂行及び金額的重要性が増してきたことから当連結会計年度より売上高(匿名組合利益)ないし売上原価(匿名組合損失)として処理することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の売上高、売上原価及び営業利益はそれぞれ、1,091百万円、145百万円及び945百万円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響ありません。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>ロ) 連結損益区分</p> <p>営業目的有価証券及び出資金から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的有価証券」、「長期営業目的投資有価証券」、「短期営業目的出資金」又は「長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	—————	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	—————
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は69百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は30,032百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「受取配当金」は、前連結会計年度には、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「受取配当金」の金額は0百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「買取債権の増加額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金銭的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「買取債権の増加額」は、470百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>営業外費用の「シンジケートローン手数料」は、当連結会計年度において、シンジケートローン以外の資金調達等に係る手数料が増加したため、「支払手数料」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「支払手数料」に含まれている「シンジケートローン手数料」は157百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>—————</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>—————</p>	<p>関連会社である(有)ノースサインは、分譲マンションの開発のため設立された特別目的会社であります。当社は、同社を営業者とする匿名組合に対し資本関係等のない他の1社と共同で50%ずつの匿名組合出資を行っているとともに、将来的に同社で建築された後の分譲マンションを譲り受ける義務を共同匿名組合出資者とともに有している旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、同社の平成18年7月末現在の総資産は2,717百万円、借入金は2,400百万円となっております。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年8月31日)	当連結会計年度 (平成18年8月31日)																																																																						
<p>※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期営業目的投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">3,314百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,193百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,144百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">440百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,134百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,386百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,685百万円</td> </tr> </table> <p>※3 当社の発行済株式総数は普通株式191,110株であります。</p> <p>4 偶発債務 下記の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">百又開発㈱</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> </table> <p>※5 _____</p> <p>※6 _____</p>	投資有価証券(株式)	79百万円	長期営業目的投資有価証券	244百万円	投資その他の資産(その他)	27百万円	現金及び預金	35百万円	たな卸資産	3,314百万円	土地	2,193百万円	建物	1,144百万円	ソフトウェア	440百万円	無形固定資産(その他)	7百万円	計	7,134百万円	短期借入金	3,200百万円	1年以内返済予定長期借入金	98百万円	長期借入金	1,386百万円	計	4,685百万円	百又開発㈱	66百万円	<p>※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期営業目的投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,475百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">36,041百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">860百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,297百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">2,206百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">851百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">969百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,610百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,847百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,696百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">22,953百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,498百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、資産流動化に関する法律第112条の規定に従い、M a t i k o F i e l d 特定目的会社の総資産10,958百万円(内たな卸資産9,168百万円)を社債8,600百万円(1年以内償還予定社債2,101百万円を含む)の担保に供しております。</p> <p>※3 _____</p> <p>4 偶発債務 下記の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">百又開発㈱</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <p>※5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">14,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,910百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,090百万円</td> </tr> </table> <p>※6 無形固定資産(その他)には、連結調整勘定351百万円を含んでおります。</p>	投資有価証券(株式)	112百万円	長期営業目的投資有価証券	150百万円	現金及び預金	1,475百万円	たな卸資産	36,041百万円	流動資産(その他)	860百万円	建物及び構築物	3,297百万円	土地	1,500百万円	建設仮勘定	2,206百万円	ソフトウェア	407百万円	無形固定資産(その他)	851百万円	投資有価証券	969百万円	計	47,610百万円	短期借入金	11,847百万円	1年以内返済予定長期借入金	2,696百万円	長期借入金	22,953百万円	計	37,498百万円	百又開発㈱	48百万円	貸出コミットメントの総額	14,000百万円	借入実行残高	5,910百万円	差引額	8,090百万円
投資有価証券(株式)	79百万円																																																																						
長期営業目的投資有価証券	244百万円																																																																						
投資その他の資産(その他)	27百万円																																																																						
現金及び預金	35百万円																																																																						
たな卸資産	3,314百万円																																																																						
土地	2,193百万円																																																																						
建物	1,144百万円																																																																						
ソフトウェア	440百万円																																																																						
無形固定資産(その他)	7百万円																																																																						
計	7,134百万円																																																																						
短期借入金	3,200百万円																																																																						
1年以内返済予定長期借入金	98百万円																																																																						
長期借入金	1,386百万円																																																																						
計	4,685百万円																																																																						
百又開発㈱	66百万円																																																																						
投資有価証券(株式)	112百万円																																																																						
長期営業目的投資有価証券	150百万円																																																																						
現金及び預金	1,475百万円																																																																						
たな卸資産	36,041百万円																																																																						
流動資産(その他)	860百万円																																																																						
建物及び構築物	3,297百万円																																																																						
土地	1,500百万円																																																																						
建設仮勘定	2,206百万円																																																																						
ソフトウェア	407百万円																																																																						
無形固定資産(その他)	851百万円																																																																						
投資有価証券	969百万円																																																																						
計	47,610百万円																																																																						
短期借入金	11,847百万円																																																																						
1年以内返済予定長期借入金	2,696百万円																																																																						
長期借入金	22,953百万円																																																																						
計	37,498百万円																																																																						
百又開発㈱	48百万円																																																																						
貸出コミットメントの総額	14,000百万円																																																																						
借入実行残高	5,910百万円																																																																						
差引額	8,090百万円																																																																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)												
※1 _____ ※2 _____	<p>※1 過年度売上原価の修正であります。</p> <p>※2 減損損失 当社グループは以下の減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">賃貸設備</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">大阪市 中央区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">投資その他の資産(その他)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">リース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。その結果、上記の賃貸設備から生じるキャッシュ・フローがマイナスになっていること等から、賃貸設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は建物59百万円、投資その他の資産(その他)10百万円及びリース資産15百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は譲渡見込価額を基礎として算出しております。</p>	用途	種類	場所	賃貸設備	建物	大阪市 中央区	投資その他の資産(その他)	リース資産				
用途	種類	場所											
賃貸設備	建物	大阪市 中央区											
	投資その他の資産(その他)												
	リース資産												
※3 _____	<p>※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土地</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物及び構築物	14百万円	土地	4百万円	合 計	18百万円						
建物及び構築物	14百万円												
土地	4百万円												
合 計	18百万円												
<p>※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物付属設備	15百万円	工具、器具及び備品	2百万円	合 計	18百万円	<p>※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物付属設備	4百万円	工具、器具及び備品	3百万円	合 計	7百万円
建物付属設備	15百万円												
工具、器具及び備品	2百万円												
合 計	18百万円												
建物付属設備	4百万円												
工具、器具及び備品	3百万円												
合 計	7百万円												
※5 過年度不動産売却損益の修正であります。	※5 _____												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)				
1	1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
		前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
	発行済株式				
	普通株式	191,110	54,923.1	—	246,033.1
	合計	191,110	54,923.1	—	246,033.1
	自己株式				
	普通株式	—	2.1	—	2.1
	合計	—	2.1	—	2.1
	(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加54,923.1株は新株予約権の権利行使に伴う新株発行による増加であります。 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2.1株は、端株の買取りによる増加であります。				
2	2 配当に関する事項				
	基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの				
	平成18年11月28日定時株主総会				
	・普通株式の配当に関する事項				
	(イ) 配当金の総額・・・369百万円				
	(ロ) 配当の原資・・・利益剰余金				
	(ハ) 1株当たり配当額・・・1,500円				
	(ニ) 基準日・・・平成18年8月31日				
	(ホ) 効力発生日・・・平成18年11月29日				

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)																						
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 8月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,280</td> </tr> <tr> <td>担保提供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">△35</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△30</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,215</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,280	担保提供している定期預金	△35	預入期間が3ヶ月超の定期預金	△30	現金及び現金同等物	4,215	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 8月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">22,356</td> </tr> <tr> <td>担保提供している預金</td> <td style="text-align: right;">△345</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,011</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,356	担保提供している預金	△345	預入期間が3ヶ月超の定期預金	△5,000	現金及び現金同等物	17,011						
現金及び預金勘定	4,280																						
担保提供している定期預金	△35																						
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△30																						
現金及び現金同等物	4,215																						
現金及び預金勘定	22,356																						
担保提供している預金	△345																						
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△5,000																						
現金及び現金同等物	17,011																						
<p>※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により、(株)マザーズオークションキャピタル(平成17年3月10日(株)エムエーピーに商号変更しております。)を連結子会社から持分法適用関連会社に変更したことに伴う、変更時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。 資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,892</td> </tr> <tr> <td> (内たな卸資産)</td> <td style="text-align: right;">(1,773)</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,743</td> </tr> <tr> <td> (内短期借入金)</td> <td style="text-align: right;">(1,670)</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> </table> <p>株式の売却価額と売却による支出との関係 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式売却価額</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>株式売却時の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△57</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社株式の売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2</td> </tr> </table>		(百万円)	流動資産	1,892	(内たな卸資産)	(1,773)	固定資産	2	流動負債	1,743	(内短期借入金)	(1,670)	固定負債	41	株式売却価額	55	株式売却時の現金及び現金同等物	△57	子会社株式の売却による支出	△2	<p>※2 _____</p>		
	(百万円)																						
流動資産	1,892																						
(内たな卸資産)	(1,773)																						
固定資産	2																						
流動負債	1,743																						
(内短期借入金)	(1,670)																						
固定負債	41																						
株式売却価額	55																						
株式売却時の現金及び現金同等物	△57																						
子会社株式の売却による支出	△2																						
<p>※3</p>	<p>※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 (1) 株式の取得により新たに久井屋興産(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td> (内たな卸資産)</td> <td style="text-align: right;">(0)</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,154</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">342</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△88</td> </tr> <tr> <td> (内短期借入金)</td> <td style="text-align: right;">(△50)</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△826</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,606</td> </tr> <tr> <td>株式取得時の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,588</td> </tr> </table>		(百万円)	流動資産	24	(内たな卸資産)	(0)	固定資産	2,154	連結調整勘定	342	流動負債	△88	(内短期借入金)	(△50)	固定負債	△826	株式の取得価額	1,606	株式取得時の現金及び現金同等物	18	子会社株式の取得による支出	1,588
	(百万円)																						
流動資産	24																						
(内たな卸資産)	(0)																						
固定資産	2,154																						
連結調整勘定	342																						
流動負債	△88																						
(内短期借入金)	(△50)																						
固定負債	△826																						
株式の取得価額	1,606																						
株式取得時の現金及び現金同等物	18																						
子会社株式の取得による支出	1,588																						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>																																																										
4	<p>(2) 株式の取得により新たに(有)ワイビーコーポレーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> <tr><td> (内たな卸資産)</td><td style="text-align: right;">(0)</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">278</td></tr> <tr><td>連結調整勘定</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△3</td></tr> <tr><td> (内短期借入金)</td><td style="text-align: right;">(△0)</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">△76</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">336</td></tr> <tr><td>株式取得時の現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>子会社株式の取得による支出</td><td style="text-align: right;">297</td></tr> </table> <p>(3) 株式の取得により新たに(株)エヌ・プロパティーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">4,870</td></tr> <tr><td> (内たな卸資産)</td><td style="text-align: right;">(3,594)</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">1,122</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△149</td></tr> <tr><td> (内短期借入金)</td><td style="text-align: right;">(△0)</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">△578</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">5,265</td></tr> <tr><td>株式取得時の現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">1,103</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>子会社株式の取得による支出</td><td style="text-align: right;">4,162</td></tr> </table> <p>4 匿名組合出資の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>匿名組合出資の譲渡により、(有)日比谷Mistralを連結子会社から除外したことに伴う、譲渡時の資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>資産及び負債の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">10,195</td></tr> <tr><td> (内たな卸資産)</td><td style="text-align: right;">(9,518)</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">10,200</td></tr> <tr><td> (内長期借入金)</td><td style="text-align: right;">(7,000)</td></tr> </table>	流動資産	90	(内たな卸資産)	(0)	固定資産	278	連結調整勘定	47	流動負債	△3	(内短期借入金)	(△0)	固定負債	△76	<hr/>		株式の取得価額	336	株式取得時の現金及び現金同等物	39	<hr/>		子会社株式の取得による支出	297	流動資産	4,870	(内たな卸資産)	(3,594)	固定資産	1,122	流動負債	△149	(内短期借入金)	(△0)	固定負債	△578	<hr/>		株式の取得価額	5,265	株式取得時の現金及び現金同等物	1,103	<hr/>		子会社株式の取得による支出	4,162	流動資産	10,195	(内たな卸資産)	(9,518)	固定資産	8	流動負債	0	固定負債	10,200	(内長期借入金)	(7,000)
流動資産	90																																																										
(内たな卸資産)	(0)																																																										
固定資産	278																																																										
連結調整勘定	47																																																										
流動負債	△3																																																										
(内短期借入金)	(△0)																																																										
固定負債	△76																																																										
<hr/>																																																											
株式の取得価額	336																																																										
株式取得時の現金及び現金同等物	39																																																										
<hr/>																																																											
子会社株式の取得による支出	297																																																										
流動資産	4,870																																																										
(内たな卸資産)	(3,594)																																																										
固定資産	1,122																																																										
流動負債	△149																																																										
(内短期借入金)	(△0)																																																										
固定負債	△578																																																										
<hr/>																																																											
株式の取得価額	5,265																																																										
株式取得時の現金及び現金同等物	1,103																																																										
<hr/>																																																											
子会社株式の取得による支出	4,162																																																										
流動資産	10,195																																																										
(内たな卸資産)	(9,518)																																																										
固定資産	8																																																										
流動負債	0																																																										
固定負債	10,200																																																										
(内長期借入金)	(7,000)																																																										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>								
<p style="text-align: center;">5</p>	<p>5 重要な非資金取引の内容 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">9,999</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">9,999</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">新株予約権の行使による 社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; vertical-align: bottom;">20,000</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による 資本金増加額	9,999	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	9,999	その他	0	新株予約権の行使による 社債減少額	20,000
新株予約権の行使による 資本金増加額	9,999								
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	9,999								
その他	0								
新株予約権の行使による 社債減少額	20,000								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計		工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額 (百万円)	67	3	71	取得価額相当額 (百万円)	215	3	219
減価償却累計額 相当額 (百万円)	28	2	31	減価償却累計額 相当額 (百万円)	42	3	46
期末残高相当額 (百万円)	38	0	39	減損損失累計額 相当額 (百万円)	15	—	15
				期末残高相当額 (百万円)	157	0	157
(注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
				・未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			14百万円	1年以内			41百万円
1年超			26百万円	1年超			126百万円
合計			40百万円	合計			167百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。				・リース資産減損勘定期末残高 同左			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			16百万円	支払リース料			26百万円
減価償却費相当額			15百万円	リース資産減損勘定の取崩額			6百万円
支払利息相当額			1百万円	減価償却費相当額			24百万円
				支払利息相当額			2百万円
				減損損失			15百万円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティングリース取引				2. オペレーティングリース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			36百万円	1年以内			284百万円
1年超			288百万円	1年超			964百万円
合計			324百万円	合計			1,249百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年8月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19	17	△1
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	19	17	△1

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
長期営業目的投資有価証券	1,322
その他	126
関連会社株式	79

当連結会計年度(平成18年8月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,275	984	△290
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	1,275	984	△290

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
長期営業目的投資有価証券	150
非上場債券	247
その他	93
関連会社株式	112

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的</p> <p>借入金の変動金利リスクを固定する目的で金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>なお、金利スワップ取引については特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社はデリバティブ取引に関して、借入に伴う金利スワップ取引のみに限定しております。</p> <p>リスク管理の担当部署は経理部であり、契約に基づく期間毎のスワップレートの決定時に損益計算を行い、社長の承認を得る方法でリスク管理を行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的</p> <p>借入金の変動金利リスクを固定する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。</p> <p>なお、金利スワップ取引については特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ、金利キャップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度 (平成17年8月31日)				当連結会計年度 (平成18年8月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利キャップ取引	-	-	-	-	11,200	11,200	37	△20
		(-)	(-)			(58)	(58)		
	合計	-	-	-	-	11,200	11,200	37	△20

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3. 連結貸借対照表に計上したオプション料を契約金額等の下に () 書きで表示しております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年8月期	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
付与対象者の区分人数	当社取締役 5名 当社執行役員 2名 当社使用人 38名 子会社取締役 1名 子会社使用人 3名	当社取締役 1名	当社取締役 5名 当社執行役員 4名 当社使用人 68名 子会社使用人 2名	当社取締役 5名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 12,170株	普通株式 2,830株	普通株式 5,000株	普通株式 5,000株
付与日 (取締役会決議日)	平成15年12月8日	平成15年12月15日	平成17年1月18日	平成17年11月30日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 平成15年12月8日 至 平成17年11月26日	自 平成15年12月15日 至 平成17年11月26日	自 平成17年1月18日 至 平成18年11月26日	自 平成17年11月30日 至 平成19年11月25日
権利行使期間	自 平成17年11月27日 至 平成25年11月26日	自 平成17年11月27日 至 平成25年11月26日	自 平成18年11月27日 至 平成23年11月26日	自 平成19年11月26日 至 平成24年11月25日
権利行使条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。

3. 権利行使の条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年8月期	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
付与日（取締役会決議日）	平成15年12月8日	平成15年12月15日	平成17年1月18日	平成17年11月30日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	9,920	2,830	4,510	—
付与	—	—	—	5,000
失効	—	—	500	—
権利確定	9,920	2,830	—	—
未確定残	—	—	4,010	5,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	9,920	2,830	—	—
権利行使	5,010	2,830	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	4,910	—	—	—

② 単価情報

	平成16年8月期	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
付与日（取締役会決議日）	平成15年12月8日	平成15年12月15日	平成17年1月18日	平成17年11月30日
権利行使価格（円）	20,000	20,000	198,000	520,000
行使時平均株価（円）	532,319	520,000	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—	—

(退職給付関係)

前連結会計年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員退職金の金額につき退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 1百万円

退職給付引当金 1百万円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用 0百万円

退職給付費用合計 0百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当連結会計年度（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）

当社及び連結子会社1社は、平成18年2月28日に退職金制度を廃止いたしました。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年8月31日)	当連結会計年度 (平成18年8月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 0</p> <p>未払事業税 45</p> <p>繰延税金資産合計 <u>46</u></p> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 31</p> <p>繰越欠損金 35</p> <p>役員退職慰労引当金 7</p> <p>その他 2</p> <p>繰延税金資産小計 <u>76</u></p> <p>評価性引当額 $\Delta 36$</p> <p>繰延税金資産合計 <u>40</u></p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>未払事業税 133</p> <p>繰越欠損金 733</p> <p>その他 53</p> <p>繰延税金資産小計 <u>919</u></p> <p>評価性引当額 $\Delta 16$</p> <p>同一会社間での繰延税金負債 (流動)との相殺額 $\Delta 733$</p> <p>繰延税金資産合計 <u>169</u></p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>その他有価証券評価差額金 117</p> <p>貸倒引当金 31</p> <p>減損損失 35</p> <p>繰越欠損金 1,914</p> <p>その他 112</p> <p>繰延税金資産小計 <u>2,211</u></p> <p>評価性引当額 $\Delta 1,999$</p> <p>繰延税金資産合計 <u>212</u></p> <p>繰延税金負債（流動）</p> <p>たな卸資産 1,439</p> <p>繰延税金負債小計 <u>1,439</u></p> <p>同一会社間での繰延税金資産 (流動)との相殺額 $\Delta 733$</p> <p>繰延税金負債合計 <u>706</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1%</p> <p>住民税均等割 0.6%</p> <p>I T促進税制特別控除 $\Delta 5.0\%$</p> <p>評価性引当額の増減 3.3%</p> <p>その他 0.4%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>40.8%</u></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%</p> <p>住民税均等割 0.3%</p> <p>I T促進税制特別控除 $\Delta 0.5\%$</p> <p>評価性引当額の増減 8.8%</p> <p>その他 $\Delta 1.4\%$</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>48.5%</u></p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

	オークション・仲介事業 (百万円)	コンサルティング・不動産販売事業 (百万円)	オペレーション事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,133	5,572	212	6,918	—	6,918
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	222	—	1	223	△223	—
計	1,356	5,572	213	7,142	△223	6,918
営業費用	963	3,754	393	5,112	468	5,581
営業利益又は営業損失(△)	392	1,817	△180	2,029	△692	1,337
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	1,887	11,441	3,927	17,257	411	17,669
減価償却費	113	6	29	149	7	157
資本的支出	601	171	3,633	4,407	26	4,433

(注) 1. 事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) オークション・仲介事業・・・・・・オークション形式による不動産取引及び一般仲介による媒介。
- (2) コンサルティング・不動産販売事業・・定期借地権等の手法を駆使した不動産の有効活用に関するコンサルティング及び不動産の売買。
- (3) オペレーション事業・・・・・・不動産の再生ビジネス(リモデリング)の企画、運営。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は692百万円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(定期預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は411百万円であります。

5. (会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より匿名組合損益のうち営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額に係る収益及び費用の計上方法を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて「コンサルティング・不動産販売事業」において売上高、営業費用及び営業利益はそれぞれ1,091百万円、145百万円及び945百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

	オークション・仲介事業 (百万円)	戦略投資コンサル事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,093	13,231	24,324	—	24,324
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,093	13,231	24,324	—	24,324
営業費用	11,861	6,896	18,758	867	19,626
営業利益又は営業損失(△)	△768	6,334	5,566	△867	4,698
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	8,678	78,227	86,905	5,657	92,562
減価償却費	179	193	373	19	393
減損損失	—	84	84	—	84
資本的支出	359	4,702	5,062	51	5,113

(注) 1. 事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) オークション・仲介事業・・・オークション形式による不動産取引及び一般仲介による媒介。

なお、オークション・仲介事業の売上高には、マザーズオークションを介した不動産売却額10,474百万円が含まれております。

(2) 戦略投資コンサル事業・・・不動産コンサルティング業務、開発型SPCを利用した再開発業務、自己勘定による不動産及び不動産関連資産への投資等。

なお、戦略投資コンサル事業の売上高には、不動産売却額5,819百万円含まれております。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は871百万円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（定期預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は5,657百万円であります。

5. 事業区分の変更

従来、「オークション・仲介事業」、「コンサルティング・不動産販売事業」、「オペレーション事業」の3区分であった事業区分を、当連結会計年度より、「オークション・仲介事業」、「戦略投資コンサル事業」の2区分に変更いたしました。この変更は、利益管理、リスク管理の観点から、各部門の役割と事業責任を明確に規定した経営組織へと見直したことに伴い、各事業の状況をより適切に反映した情報を開示するために行ったものであります。

なお、前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報を、当連結会計年度の事業区分の方法により区分すると次のとおりであります。

	オークション・仲介事業 (百万円)	戦略投資コンサル事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,449	4,468	6,918	—	6,918
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,449	4,468	6,918	—	6,918
営業費用	2,072	2,816	4,888	692	5,581
営業利益	376	1,652	2,029	△692	1,337
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	1,887	15,369	17,257	411	17,669
減価償却費	113	36	149	7	157
資本的支出	601	3,805	4,407	26	4,433

(注) 1. オークション・仲介事業の売上高には、マザーズオークションを介した不動産売却額1,316百万円が含まれております。

2. 戦略投資コンサル事業の売上高には、不動産売却額881百万円が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関係内容		取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主	池添吉則	—	—	当社 代表取締役	（被所有） 直接9.7	—	—	ストックオプ ションの付与 （注1）	297 （割当株数 1,500株）	—	449 （割当株数 9,130株）
役員	山本高広	—	—	当社取締役	—	—	—	ストックオプ ションの付与 （注1）	43 （割当株数 220株）	—	63 （割当株数 1,220株）
役員	岩 眞司	—	—	当社取締役	—	—	—	ストックオプ ションの付与 （注1）	43 （割当株数 220株）	—	47 （割当株数 420株）
役員	谷口 徹	—	—	当社取締役	—	—	—	ストックオプ ションの付与 （注1）	43 （割当株数 220株）	—	43 （割当株数 220株）
役員	松本 徹	—	—	当社 社外監査役	—	—	—	顧問料等 （注2）	47	未払金 （注2）	4

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 1. 平成16年11月26日開催の第5期定時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与が決議されたことによるものであります。

なお、「取引金額」欄は当連結会計年度におけるストックオプションの付与による割当株数に行使価格を乗じた金額を記載しており、「期末残高」欄は当連結会計年度末におけるストックオプション残高を記載しております。

2. 報酬額につきましては、実勢価格又は一般的な取引条件を参考としつつ、交渉により決定しております。

なお、顧問料等には消費税は含まれておりませんが、未払金には消費税が含まれております。

(2) 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	有限会社 ノースナ イン	東京都 千代田区	3	匿名組合契 約に基づく 出資	—	—	—	匿名組合への 出資（注）	150	長期営業 目的投資 有価証券	149

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は有限会社ノースナインを営業者とする匿名組合に対し、50%の匿名組合出資をしております。

当連結会計年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）
役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関係内容		取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主	池添吉則	—	—	当社 代表取締役	（被所有） 直接8.9	—	—	ストックオプ ションの付与 （注1）	1,731 （割当株数 3,330株）	—	1,731 （割当株数 3,330株）
役員	安部眞一	—	—	当社 代表取締役	—	—	—	ストックオプ ションの付与 （注1）	1,731 （割当株数 3,330株）	—	1,731 （割当株数 3,330株）
役員	山本高広	—	—	当社取締役	（被所有） 直接0.2	—	—	ストックオプ ションの付与 （注1）	145 （割当株数 280株）	—	197 （割当株数 900株）
役員	谷口 徹	—	—	当社取締役	—	—	—	ストックオプ ションの付与 （注1）	405 （割当株数 780株）	—	449 （割当株数 1,000株）
役員	岩 眞司	—	—	当社取締役	（被所有） 直接0.1	—	—	ストックオプ ションの付与 （注1）	145 （割当株数 280株）	—	189 （割当株数 500株）
役員	田端知明	—	—	当社取締役	（被所有） 直接0.0	—	—	ストックオプ ションの付与 （注1）	171 （割当株数 330株）	—	215 （割当株数 550株）
役員	松本 徹	—	—	当社 社外監査役	—	—	—	顧問料等 （注2）	55	未払金 （注2）	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 平成17年11月25日開催の第6期定時株主総会において旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与が決議されたことによるものであります。

なお、「取引金額」欄は当連結会計年度におけるストックオプションの付与による割当株数に行使価格を乗じた金額を記載しており、「期末残高」欄は当連結会計年度末におけるストックオプション残高を記載しております。

2. 報酬額につきましては、実勢価格又は一般的な取引条件を参考としつつ、交渉により決定しております。なお、顧問料等には消費税は含まれておりませんが、未払金には消費税が含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
1株当たり純資産額	43,923円 78銭	1株当たり純資産額	122,066円 72銭
1株当たり当期純利益金額	3,662円 99銭	1株当たり当期純利益金額	8,080円 79銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,432円 07銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	7,506円 66銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	645	1,734
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	645	1,734
期中平均株式数(株)	176,233	214,692
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	11,857	16,420
(うち新株予約権)	(11,857)	(16,420)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成17年11月25日定時株主総会決議によるストックオプション なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>1. 当社は、株式会社UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント型シンジケートローン契約を下記のとおり締結いたしました。</p> <p>コミットメント型シンジケートローンの概要</p> <p>(1) 契約金額 : 総額54億円</p> <p>(2) 契約締結日 : 平成17年9月30日</p> <p>(3) コミットメント期間 : 1年</p> <p>(4) アレンジャー兼エージェント : 株式会社UFJ銀行</p> <p>(5) 資金使途 : 不動産又は不動産の信託譲渡に係る信託受益権の購入資金及び当社子会社である株式会社アイディーユービービーへの融資資金</p> <p>(6) 財務制限条項 : 本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 各決算期末における連結及び単体の損益計算書上の経常損益が経常損失とならないこと</p> <p>② 各決算期末における連結及び単体の貸借対照表における資本の部の金額を、平成17年8月決算期末もしくは直前各決算期末の金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること</p> <p>③ 各決算期末における連結及び単体の貸借対照表における有利子負債の金額を、自己資本の金額の3倍以内に維持すること</p>	<p>1. 不動産取引を円滑にするため、下記のとおり、不動産担保ローンのアレンジメント業務を行う新会社を設立いたしました。</p> <p>子会社の概要</p> <p>(1) 会社の名称 : 株式会社マザーズ・ローン・サービス</p> <p>(2) 設立の時期 : 平成18年9月1日</p> <p>(3) 本店所在地 : 東京都中央区</p> <p>(4) 資本の額 : 50百万円</p> <p>(5) 出資比率 : 当社60%</p> <p>2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり繰上償還いたしました。</p> <p>(1) 繰上償還する銘柄 : 株式会社アイディーユー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 繰上償還対象総額 : 50億円</p> <p>(3) 繰上償還日 : 平成18年9月28日</p> <p>(4) 繰上償還金額 : 額面100円につき金100円</p>

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>2. 当社は、株式会社あおぞら銀行をアレンジャーとする タームアウト・オプション付コミットメント型シンジケ ートローン契約を下記のとおり締結いたしました。 タームアウト・オプション付コミットメント型シンジケ ートローンの概要</p> <p>(1) 契約金額 : 総額66億円 (2) 契約締結日 : 平成17年11月24日 (3) コミットメント期間 : 1年 (タム貸付満了日 平成20年11月28日) (4) アレンジャー兼エージェント : 株式会社あおぞら銀行 (5) 資金使途 : 不動産又は不動産の信託譲渡 に係る信託受益権の購入資金 (6) 財務制限条項 : 本契約には以下の財務制限条 項が付されております。</p> <p>① 各決算期末における連結及び単体の損益計算書上 の経常損益が経常損失とならないこと ② 各決算期末における連結及び単体の貸借対照表に おける資本の部の金額を、平成17年8月決算期末 もしくは直前各決算期末の金額のいずれか高い方 の75%以上に維持すること ③ 各決算期末における連結及び単体の貸借対照表に おける有利子負債の金額を、自己資本の金額の3 倍以内に維持すること</p> <p>3. 当社は、「MOTHER'S AUCTION」メンバーシップの国内 販売とそれに付帯する業務を行うため、下記のとおり子 会社を設立いたしました。 子会社の概要</p> <p>(1) 会社の名称 : 株式会社マザーズオークション (2) 設立の時期 : 平成17年9月2日 (3) 本店所在地 : 東京都中央区 (4) 資本の額 : 1億円 (5) 出資比率 : 当社100%</p> <p>4. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしまし た。 販売用不動産の概要</p> <p>(1) 所在 : 大阪市北区及び大阪府中央区所在の 事務所ビル2棟 (2) 取得金額 : 総額約54億円 (3) 取得日 : 平成17年11月21日 (4) その他 : 取得資金については、平成17年9月 30日締結のUFJ銀行をアレンジャー とするコミットメント型シンジケ ートローンによる借入れ48億円を予 定しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>
<p>5. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしました。</p> <p>販売用不動産の概要</p> <p>(1) 所在 : 大阪市中央区の事務所ビル</p> <p>(2) 取得金額 : 総額約25億円</p> <p>(3) 取得日 : 平成17年11月 9日</p> <p>(4) その他 : 取得資金については、自己資金及び金融機関他からの借入により充当しております。</p> <p>6. 当社は、下記のとおり匿名組合出資を行いました。</p> <p>匿名組合出資の概要</p> <p>(1) 出資先会社の名称 : 有限会社 S o u r c e</p> <p>(2) 金額 : 21億円</p> <p>(3) 出資日 : 平成17年11月 9日</p> <p>7. ストックオプション</p> <p>当社は、平成17年11月25日開催の当社第6期定時株主総会において、ストックオプション制度導入のため、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することについて承認を受けました。</p> <p>(株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由)</p> <p>株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>(新株予約権発行の要領)</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式5,000株を総株数の上限とします。</p> <p>なお、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。</p>	

前連結会計年度
(自 平成16年 9月 1日
至 平成17年 8月31日)

当連結会計年度
(自 平成17年 9月 1日
至 平成18年 8月31日)

(3) 発行する新株予約権の総数

5,000個を上限とします。(新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 1 株。ただし、前項に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権 1 個につき発行する株式の数についても同様の調整を行うものとします。)

(4) 新株予約権の発行価額

無償とします。

(5) 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権 1 個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額 (以下、「行使価額」とします。) に新株予約権 1 個につき発行する株式数を乗じた金額とするものとします。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日 (取引が成立しない日を除くものとします。) の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし 1 円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値 (取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とします。以下同じ。) を下回る場合は、当該終値とします。なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株式を発行 (新株予約権 (新株予約権付社債も含むものとします。) の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除くものとします。) する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分価額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」と読み替えるものとします。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>
<p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成19年11月26日から平成24年11月25日までとします。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>① 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではないものとします。</p> <p>③ その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由及び消却の条件</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合及び(7)②に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。</p> <p>③ その他の消却事由及び消却条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。</p> <p>(10) その他、新株予約権の発行に関する詳細については、取締役会決議及び「新株予約権割当契約」により定めるところによります。</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社アイディーユー	第1回無担保社債	平成15年1月29日	50	50	0.68	なし	平成20年1月29日
株式会社アイディーユー	第2回無担保社債	平成16年10月29日	360 (80)	280 (80)	0.76	なし	平成21年10月29日
株式会社アイディーユー	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2	平成18年2月27日	—	5,000 (5,000)	0.00	なし	平成19年2月27日
MatikoField 特定目的会社	第1回A号特定社債	平成18年3月2日	—	6,900 (2,101)	1.00	(注)3	平成20年3月25日
MatikoField 特定目的会社	第1回B号特定社債	平成18年3月2日	—	1,700	6.06	(注)3	平成20年3月25日
合計		—	410 (80)	13,930 (7,181)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	500,000
発行価額の総額(百万円)	25,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年2月28日 至 平成19年2月22日

3. 資産流動化に関する法律第112条の規定に従い、MatikoField特定目的会社の総資産10,958百万円を担保に共しております。

4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,181	6,628	80	40	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,845	12,740	1.72	—
1年以内に返済予定の長期借入金	431	3,185	2.23	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	2,338	25,139	2.07	平成19年8月31日～ 平成34年8月31日
合計	7,614	41,064	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,575	12,078	2,629	238

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年8月31日)		当事業年度 (平成18年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1		4,219		18,306
2. 売掛金			29		125
3. 仕掛品			197		269
4. 仕掛販売用不動産	※1		5,499		29,666
5. 貯蔵品			1		3
6. 買取債権			496		316
7. 前払費用			20		59
8. 繰延税金資産			55		180
9. 関係会社短期貸付金			990		1,350
10. 立替金			4		2
11. その他	※1		151		650
貸倒引当金			△25		△28
流動資産合計			11,638	73.4	50,902
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※1	235		422	
減価償却累計額		24	210	56	366
(2) 構築物	※1	—		0	
減価償却累計額		—	—	0	0
(3) 工具、器具及び備品		179		267	
減価償却累計額		70	108	120	147
(4) 土地	※1		1,500		78
(5) 建設仮勘定	※1		160		2,212
有形固定資産合計			1,980	12.5	2,805
2. 無形固定資産					
(1) 商標権	※1		8		8
(2) 電話加入権			0		0
(3) ソフトウェア	※1		449		582
(4) その他			23		—
無形固定資産合計			481	3.0	591
					0.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年8月31日)		当事業年度 (平成18年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	144		1,324	
(2) 関係会社株式		85		2,216	
(3) 長期営業目的投資有 価証券		1,078		—	
(4) 関係会社長期営業目 的投資有価証券		244		3,358	
(5) 関係会社出資金		—		2,400	
(6) 関係会社長期営業目 的出資金		27		2,477	
(7) 長期貸付金		—		120	
(8) 破産更生債権等		79		6	
(9) 長期前払費用		2		2	
(10) 差入保証金		125		472	
(11) 繰延税金資産		40		212	
(12) その他		9		21	
貸倒引当金		△78		△9	
投資その他の資産合計		1,758	11.1	12,604	18.8
固定資産合計		4,220	26.6	16,000	23.9
資産合計		15,859	100.0	66,903	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金	※4	4,845		12,540	
2. 新株予約権付社債		—		5,000	
3. 1年以内返済予定長期 借入金		341		1,005	
4. 1年以内償還予定社債		80		80	
5. 未払金		224		519	
6. 未払費用		11		37	
7. 未払法人税等		359		1,566	
8. 前受金		16		65	
9. 預り金		36		404	
10. その他		—		0	
流動負債合計		5,915	37.3	21,220	31.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年8月31日)		当事業年度 (平成18年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 社債			330		250
2. 長期借入金	※4		816		13,312
3. 退職給付引当金			1		—
4. 役員退職慰労引当金			16		—
5. 預り保証金			338		1,006
6. その他			—		517
固定負債合計			1,503	9.5	15,086
負債合計			7,418	46.8	36,306
(資本の部)					
I 資本金	※3		3,788	23.9	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		2,933		—	
2. その他資本剰余金					
資本金及び資本準備金 減少差益		486		—	
資本剰余金合計			3,419	21.5	—
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益		1,234		—	
利益剰余金合計			1,234	7.8	—
IV その他有価証券評価差額 金			△0	△0.0	—
資本合計			8,441	53.2	—
負債及び資本合計			15,859	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年8月31日)		当事業年度 (平成18年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—		13,866
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		13,011	
(2) その他資本剰余金		—		486	
資本剰余金合計			—		13,497
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		3,407	
利益剰余金合計			—		3,407
4. 自己株式			—		△0
株主資本合計			—		30,770
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			—		△173
評価・換算差額等合計			—		△173
純資産合計			—		30,597
負債純資産合計			—		66,903

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. オークション・仲介売上高		1,134		526	
2. コンサルティング売上高		2,722		5,604	
3. 不動産販売売上高		2,197		15,491	
4. オペレーション売上高		40	6,095	104	21,727
			100.0		100.0
II 売上原価					
1. オークション・仲介売上原価		207		308	
2. コンサルティング売上原価		322		729	
3. 不動産販売売上原価		1,973		12,265	
4. オペレーション売上原価		8	2,511	83	13,387
			35.1		61.6
売上総利益			3,583		8,340
			58.8		38.4
III 販売費及び一般管理費					
1. 給与手当		561		618	
2. 賞与		1		—	
3. 役員報酬		73		204	
4. 広告宣伝費		431		1,296	
5. 旅費交通費		87		89	
6. 地代家賃		126		218	
7. 支払手数料		295		445	
8. 減価償却費		62		95	
9. 貸倒引当金繰入額		1		2	
10. 業務委託料		99		431	
11. 退職給付費用		0		7	
12. 役員退職慰労引当金繰入額		10		—	
13. その他		455	2,207	698	4,109
			36.2		18.9
営業利益			1,375		4,231
			22.6		19.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1. 受取利息	※1	20		48	
2. 受取配当金		3		1	
3. 受取手数料		0		1	
4. 受取補償金		—		134	
5. その他		0	25	5	190
			0.4		0.9
V 営業外費用					
1. 支払利息		93		304	
2. 社債利息		3		2	
3. 貸倒引当金繰入額		6		2	
4. 新株発行費		39		—	
5. 株式交付費		—		92	
6. 社債発行費		14		2	
7. シンジケートローン手 数料		20		—	
8. 支払手数料		—		452	
9. その他		10	188	5	863
			3.1		4.0
経常利益			1,212		3,558
			19.9		16.4
VI 特別利益					
1. 償却債権取立益		0		2	
2. 役員退職慰労引当金取 崩益		—		16	
3. 前期損益修正益	※2	—		103	
4. その他		—	0	11	133
			0.0		0.6
VII 特別損失					
1. 固定資産除却損	※3	17		7	
2. 前期損益修正損	※4	46		—	
3. 子会社株式評価損		9	73	—	7
			1.2		0.0
税引前当期純利益			1,138		3,684
			18.7		17.0
法人税、住民税及び事 業税		473		1,690	
法人税等調整額		△29	443	△179	1,510
			7.3		7.0
当期純利益			694		2,173
			11.4		10.0
前期繰越利益			539		—
当期末処分利益			1,234		—

売上原価明細書

A. オークション・仲介売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		118	50.3	128	41.8
2. その他		89	49.7	179	58.2
オークション・仲介売上 原価		207	100.0	308	100.0

B. コンサルティング売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		277	86.0	120	16.5
2. 広告宣伝費		0	0.1	5	0.8
3. 労務費		4	1.3	40	5.5
4. その他		40	12.6	562	77.2
コンサルティング売上原 価		322	100.0	729	100.0

C. 不動産販売売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 不動産取得原価		1,973	100.0	12,265	100.0
不動産販売売上原価		1,973	100.0	12,265	100.0

D. オペレーション売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		6	76.5	25	30.6
2. 減価償却費		1	14.9	6	7.3
3. その他		0	8.6	52	62.1
オペレーション売上原価		8	100.0	83	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成17年11月25日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			1,234
II 利益処分額			—
III 次期繰越利益			1,234

株主資本等変動計算書

当事業年度 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金				
平成17年8月31日 残高 (百万円)	3,788	2,933	486	1,234	—	8,441	△0	8,441
事業年度中の変動額								
新株の発行(新株式予約権の 行使) (百万円)	10,078	10,078				20,156		20,156
当期純利益 (百万円)				2,173		2,173		2,173
自己株式の取得 (百万円)					△0	△0		△0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額 (純額) (百万円)							△172	△172
事業年度中の変動額合計 (百万円)	10,078	10,078	—	2,173	△0	22,330	△172	22,156
平成18年8月31日 残高 (百万円)	13,866	13,011	486	3,407	△0	30,770	△173	30,597

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品・仕掛販売用不動産・貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。	仕掛品・仕掛販売用不動産・貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～41年 工具、器具及び備品 4年～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 (3) _____	(1) 社債発行費 同左 (2) _____ (3) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (表示方法の変更) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年 8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。 これにより、前事業年度まで新株の発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。

項目	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月 31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額としております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従来当社は、退職給付引当金を計上していましたが、退職金制度の廃止に伴い、当事業年度において引当金の全額を支給に充てたため取崩しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 従来当社は、役員退職慰労引当金を計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当事業年度において引当金の全額を取崩しております。</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ対象及びヘッジ手段 借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ対象及びヘッジ手段 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) コンサルティング収入の売上計上基準 「コンサルティング・不動産販売事業」のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。</p> <p>(3) 匿名組合出資金の会計処理 イ) 貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金のうち、証券取引法上の有価証券とみなされるものについては、流動資産の「短期営業目的有価証券」又は投資その他の資産の「長期営業目的投資有価証券」若しくは「関係会社長期営業目的投資有価証券」に、それ以外の営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」又は投資その他の資産の「長期営業目的出資金」若しくは「関係会社長期営業目的出資金」に計上しております。 なお、当中間会計期間では、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」に、それ以外の営業上の出資金を投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p>	<p>(1) コンサルティング収入の売上計上基準 「戦略投資コンサル事業」のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(3) 匿名組合出資金の会計処理 イ) 貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金のうち、証券取引法上の有価証券とみなされるものについては、流動資産の「短期営業目的有価証券」又は投資その他の資産の「長期営業目的投資有価証券」若しくは「関係会社長期営業目的投資有価証券」に、それ以外の営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」又は投資その他の資産の「長期営業目的出資金」若しくは「関係会社長期営業目的出資金」に計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)
	<p>ロ) 損益区分</p> <p>営業目的の有価証券及び出資金から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的の有価証券」、「長期営業目的投資有価証券」、「関係会社長期営業目的投資有価証券」、「短期営業目的出資金」、「長期営業目的出資金」又は「関係会社長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>匿名組合損益のうち営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額については、従来、営業外損益に計上していましたが、匿名組合投資事業を主たる事業の一つとして位置付け、定款の事業目的変更、組織的な対応、営業活動の継続的な遂行及び金額的重要性が増してきたことから当事業年度より売上高(匿名組合利益)ないし売上原価(匿名組合損失)として処理することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の売上高、売上原価及び営業利益はそれぞれ、1,091百万円、145百万円及び945百万円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益には影響ありません。</p>	<p>ロ) 損益区分</p> <p>営業目的の有価証券及び出資金から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的の有価証券」、「長期営業目的投資有価証券」、「関係会社長期営業目的投資有価証券」、「短期営業目的出資金」、「長期営業目的出資金」又は「関係会社長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>「受取配当金」は、前事業年度には、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「受取配当金」の金額は0百万円であります。</p>	<p>営業外費用の「シンジケートローン手数料」は、当事業年度において、シンジケートローン以外の資金調達等に係る手数料が増加したため、「支払手数料」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「支払手数料」に含まれている「シンジケートローン手数料」は157百万円であります。</p>

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は30,597百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年8月31日)	当事業年度 (平成18年8月31日)																																																																												
<p>※1 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>仕掛販売用不動産</td><td style="text-align: right;">3,314百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">110百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,500百万円</td></tr> <tr><td>商標権</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">440百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,408百万円</td></tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">3,200百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定長期借入金</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">130百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,385百万円</td></tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>下記の関係会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>㈱アイディーユービービービー</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> </table> <p>下記の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>百又開発㈱</td><td style="text-align: right;">66,337千円</td></tr> </table> <p>※3 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>授権株式数</td><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">540,000株</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">191,110株</td></tr> </table> <p>※4 _____</p>	現金及び預金	35百万円	仕掛販売用不動産	3,314百万円	建物	110百万円	土地	1,500百万円	商標権	7百万円	ソフトウェア	440百万円	計	5,408百万円	短期借入金	3,200百万円	一年以内返済予定長期借入金	55百万円	長期借入金	130百万円	計	3,385百万円	㈱アイディーユービービービー	66百万円	百又開発㈱	66,337千円	授権株式数	普通株式	540,000株	発行済株式総数	普通株式	191,110株	<p>※1 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">345百万円</td></tr> <tr><td>仕掛販売用不動産</td><td style="text-align: right;">20,989百万円</td></tr> <tr><td>流動資産(その他)</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">184百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">78百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">2,206百万円</td></tr> <tr><td>商標権</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">407百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">969百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,190百万円</td></tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">11,647百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定長期借入金</td><td style="text-align: right;">414百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">9,550百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,612百万円</td></tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>下記の関係会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>㈱アイディーユービービービー</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>有限責任事業組合D-BIRTH</td><td style="text-align: right;">175百万円</td></tr> <tr><td>㈱Dress</td><td style="text-align: right;">300百万円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(根保証：極度額650百万円)</p> <p>下記の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>百又開発㈱</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> </table> <p>※3 _____</p> <p>※4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">14,000百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">5,910百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,090百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	345百万円	仕掛販売用不動産	20,989百万円	流動資産(その他)	3百万円	建物	184百万円	構築物	0百万円	土地	78百万円	建設仮勘定	2,206百万円	商標権	6百万円	ソフトウェア	407百万円	投資有価証券	969百万円	計	25,190百万円	短期借入金	11,647百万円	一年以内返済予定長期借入金	414百万円	長期借入金	9,550百万円	計	21,612百万円	㈱アイディーユービービービー	33百万円	有限責任事業組合D-BIRTH	175百万円	㈱Dress	300百万円	百又開発㈱	48百万円	貸出コミットメントの総額	14,000百万円	借入実行残高	5,910百万円	差引額	8,090百万円
現金及び預金	35百万円																																																																												
仕掛販売用不動産	3,314百万円																																																																												
建物	110百万円																																																																												
土地	1,500百万円																																																																												
商標権	7百万円																																																																												
ソフトウェア	440百万円																																																																												
計	5,408百万円																																																																												
短期借入金	3,200百万円																																																																												
一年以内返済予定長期借入金	55百万円																																																																												
長期借入金	130百万円																																																																												
計	3,385百万円																																																																												
㈱アイディーユービービービー	66百万円																																																																												
百又開発㈱	66,337千円																																																																												
授権株式数	普通株式	540,000株																																																																											
発行済株式総数	普通株式	191,110株																																																																											
現金及び預金	345百万円																																																																												
仕掛販売用不動産	20,989百万円																																																																												
流動資産(その他)	3百万円																																																																												
建物	184百万円																																																																												
構築物	0百万円																																																																												
土地	78百万円																																																																												
建設仮勘定	2,206百万円																																																																												
商標権	6百万円																																																																												
ソフトウェア	407百万円																																																																												
投資有価証券	969百万円																																																																												
計	25,190百万円																																																																												
短期借入金	11,647百万円																																																																												
一年以内返済予定長期借入金	414百万円																																																																												
長期借入金	9,550百万円																																																																												
計	21,612百万円																																																																												
㈱アイディーユービービービー	33百万円																																																																												
有限責任事業組合D-BIRTH	175百万円																																																																												
㈱Dress	300百万円																																																																												
百又開発㈱	48百万円																																																																												
貸出コミットメントの総額	14,000百万円																																																																												
借入実行残高	5,910百万円																																																																												
差引額	8,090百万円																																																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)
※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 18百万円	※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 26百万円
※2 _____	※2 過年度売上原価の修正であります。
※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物付属設備 14百万円 工具、器具及び備品 2百万円 <u>合 計</u> 17百万円	※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物付属設備 4百万円 工具、器具及び備品 3百万円 <u>合 計</u> 7百万円
※4 過年度不動産売却損益の修正であります。	※4 _____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)																				
1. _____	1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">前事業年 度末株式 数 (株)</th> <th style="width: 15%;">当事業年 度増加株 式数 (株)</th> <th style="width: 15%;">当事業年 度減少株 式数 (株)</th> <th style="width: 15%;">当事業年 度末株式 数 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">2.1</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">2.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">2.1</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">2.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2.1株は、端株の買取りによる増加であります。</p>		前事業年 度末株式 数 (株)	当事業年 度増加株 式数 (株)	当事業年 度減少株 式数 (株)	当事業年 度末株式 数 (株)	自己株式					普通株式	-	2.1	-	2.1	合計	-	2.1	-	2.1
	前事業年 度末株式 数 (株)	当事業年 度増加株 式数 (株)	当事業年 度減少株 式数 (株)	当事業年 度末株式 数 (株)																	
自己株式																					
普通株式	-	2.1	-	2.1																	
合計	-	2.1	-	2.1																	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)				当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計		工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額 (百万円)	33	3	37	取得価額相当額 (百万円)	181	3	185
減価償却累計額相当額 (百万円)	10	2	12	減価償却累計額相当額 (百万円)	24	3	27
期末残高相当額 (百万円)	23	0	24	期末残高相当額 (百万円)	157	0	157
(注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 14百万円				1年以内 41百万円			
1年超 26百万円				1年超 126百万円			
合計 40百万円				合計 167百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 8百万円				支払リース料 19百万円			
減価償却費相当額 7百万円				減価償却費相当額 17百万円			
支払利息相当額 1百万円				支払利息相当額 2百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)																								
<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は同一の条件で、同額の残高が上記借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	6百万円	1年超	8百万円	合計	15百万円	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">248百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">712百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">961百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	6百万円	1年超	1百万円	合計	8百万円	未経過リース料		1年以内	248百万円	1年超	712百万円	合計	961百万円
未経過リース料期末残高相当額																									
1年内	6百万円																								
1年超	8百万円																								
合計	15百万円																								
未経過リース料期末残高相当額																									
1年内	6百万円																								
1年超	1百万円																								
合計	8百万円																								
未経過リース料																									
1年以内	248百万円																								
1年超	712百万円																								
合計	961百万円																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成17年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成18年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55</td> </tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">40</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">IT促進税制特別控除</td> <td style="text-align: right;">△4.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">38.9%</td> </tr> </table>	貸倒引当金	10	未払事業税	45	繰延税金資産合計	55	貸倒引当金	31	退職給付引当金	0	役員退職慰労引当金	6	その他	5	繰延税金資産小計	44	評価性引当額	△4	繰延税金資産合計	40	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	住民税均等割	0.5%	IT促進税制特別控除	△4.8%	評価性引当額の増加	0.4%	その他	1.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">180</td> </tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">216</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">212</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	貸倒引当金	11	未払事業税	131	その他	38	繰延税金資産合計	180	貸倒引当金	31	その他有価証券評価差額金	117	その他	66	繰延税金資産小計	216	評価性引当額	△4	繰延税金資産合計	212
貸倒引当金	10																																																						
未払事業税	45																																																						
繰延税金資産合計	55																																																						
貸倒引当金	31																																																						
退職給付引当金	0																																																						
役員退職慰労引当金	6																																																						
その他	5																																																						
繰延税金資産小計	44																																																						
評価性引当額	△4																																																						
繰延税金資産合計	40																																																						
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																						
住民税均等割	0.5%																																																						
IT促進税制特別控除	△4.8%																																																						
評価性引当額の増加	0.4%																																																						
その他	1.4%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%																																																						
貸倒引当金	11																																																						
未払事業税	131																																																						
その他	38																																																						
繰延税金資産合計	180																																																						
貸倒引当金	31																																																						
その他有価証券評価差額金	117																																																						
その他	66																																																						
繰延税金資産小計	216																																																						
評価性引当額	△4																																																						
繰延税金資産合計	212																																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
1株当たり純資産額	44,168円37銭	1株当たり純資産額	124,363円19銭
1株当たり当期純利益金額	3,942円80銭	1株当たり当期純利益金額	10,124円69銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,694円25銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	9,405円34銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	694	2,173
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	694	2,173
期中平均株式数(株)	176,233	214,692
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	11,857	16,420
(うち新株予約権)	(11,857)	(16,420)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成17年11月25日定時株主総会決議によるストックオプション なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>1. 当社は、株式会社UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント型シンジケートローン契約を下記のとおり締結いたしました。</p> <p>コミットメント型シンジケートローンの概要</p> <p>(1) 契約金額 : 総額54億円</p> <p>(2) 契約締結日 : 平成17年9月30日</p> <p>(3) コミットメント期間 : 1年</p> <p>(4) アレンジャー兼エージェンツ : 株式会社UFJ銀行</p> <p>(5) 資金使途 : 不動産又は不動産の信託譲渡に係る信託受益権の購入資金及び当社子会社である株式会社アイディーユービービービーへの融資資金</p> <p>(6) 財務制限条項 : 本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 各決算期末における連結及び単体の損益計算書上の経常損益が経常損失とならないこと</p> <p>② 各決算期末における連結及び単体の貸借対照表における資本の部の金額を、平成17年8月決算期末もしくは直前各決算期末の金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること</p> <p>③ 各決算期末における連結及び単体の貸借対照表における有利子負債の金額を、自己資本の金額の3倍以内に維持すること</p>	<p>1. 不動産取引を円滑にするため、下記のとおり、不動産担保ローンのアレンジメント業務を行う新会社を設立いたしました。</p> <p>子会社の概要</p> <p>(1) 会社の名称 : 株式会社マザーズ・ローン・サービス</p> <p>(2) 設立の時期 : 平成18年9月1日</p> <p>(3) 本店所在地 : 東京都中央区</p> <p>(4) 資本の額 : 50百万円</p> <p>(5) 出資比率 : 当社60%</p> <p>2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり繰上償還いたしました。</p> <p>(1) 繰上償還する銘柄 : 株式会社アイディーユー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 繰上償還対象総額 : 50億円</p> <p>(3) 繰上償還日 : 平成18年9月28日</p> <p>(4) 繰上償還金額 : 額面100円につき金100円</p>

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>2. 当社は、株式会社あおぞら銀行をアレンジャーとする タームアウト・オプション付コミットメント型シンジケ ートローン契約を下記のとおり締結いたしました。 タームアウト・オプション付コミットメント型シンジケ ートローンの概要</p> <p>(1) 契約金額 : 総額66億円 (2) 契約締結日 : 平成17年11月24日 (3) コミットメント期間 : 1年 (タム貸付満了日 平成20年11月28日) (4) アレンジャー兼エージェント : 株式会社あおぞら銀行 (5) 資金使途 : 不動産又は不動産の信託譲渡 に係る信託受益権の購入資金 (6) 財務制限条項 : 本契約には以下の財務制限条 項が付されております。</p> <p>① 各決算期末における連結及び単体の損益計算書上 の経常損益が経常損失とならないこと ② 各決算期末における連結及び単体の貸借対照表に おける資本の部の金額を、平成17年8月決算期末 もしくは直前各決算期末の金額のいずれか高い方 の75%以上に維持すること ③ 各決算期末における連結及び単体の貸借対照表に おける有利子負債の金額を、自己資本の金額の3 倍以内に維持すること</p> <p>3. 当社は、「MOTHER'S AUCTION」メンバーシップの国内 販売とそれに付帯する業務を行うため、下記のとおり子 会社を設立いたしました。 子会社の概要</p> <p>(1) 会社の名称 : 株式会社マザーズオークション (2) 設立の時期 : 平成17年9月2日 (3) 本店所在地 : 東京都中央区 (4) 資本の額 : 1億円 (5) 出資比率 : 当社100%</p> <p>4. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしまし た。 販売用不動産の概要</p> <p>(1) 所在 : 大阪市北区及び大阪市中心区所在の 事務所ビル2棟 (2) 取得金額 : 総額約54億円 (3) 取得日 : 平成17年11月21日 (4) その他 : 取得資金については、平成17年9月 30日締結のUFJ銀行をアレンジャー とするコミットメント型シンジケ ートローンによる借入れ48億円を予 定しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>
<p>5. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしました。</p> <p>販売用不動産の概要</p> <p>(1) 所在 : 大阪市中央区の事務所ビル</p> <p>(2) 取得金額 : 総額約25億円</p> <p>(3) 取得日 : 平成17年11月 9日</p> <p>(4) その他 : 取得資金については、自己資金及び金融機関他からの借入により充当しております。</p> <p>6. 当社は、下記のとおり匿名組合出資を行いました。</p> <p>匿名組合出資の概要</p> <p>(1) 出資先会社の名称 : 有限会社 S o u r c e</p> <p>(2) 金額 : 21億円</p> <p>(3) 出資日 : 平成17年11月 9日</p> <p>7. ストックオプション</p> <p>当社は、平成17年11月25日開催の当社第6期定時株主総会において、ストックオプション制度導入のため、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することについて承認を受けました。</p> <p>(株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由)</p> <p>株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>(新株予約権発行の要領)</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式5,000株を総株数の上限とします。</p> <p>なお、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。</p> <p>調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率</p> <p>また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。</p>	

前事業年度
(自 平成16年 9月 1日
至 平成17年 8月31日)

当事業年度
(自 平成17年 9月 1日
至 平成18年 8月31日)

(3) 発行する新株予約権の総数

5,000個を上限とします。(新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 1 株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、新株予約権 1 個につき発行する株式の数についても同様の調整を行うものとします。)

(4) 新株予約権の発行価額

無償とします。

(5) 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権 1 個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額 (以下、「行使価額」とします。) に新株予約権 1 個につき発行する株式数を乗じた金額とするものとします。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日 (取引が成立しない日を除くものとします。) の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし 1 円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値 (取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とします。以下同じ。) を下回る場合は、当該終値とします。なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株式を発行 (新株予約権 (新株予約権付社債も含むものとします。) の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除くものとします。) する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分価額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」と読み替えるものとします。

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>
<p>(6)新株予約権の権利行使期間 平成19年11月26日から平成24年11月25日までとします。</p> <p>(7)新株予約権の行使の条件</p> <p>① 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではないものとします。</p> <p>③ その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> <p>(8)新株予約権の消却事由及び消却の条件</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合及び(7)②に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。</p> <p>③ その他の消却事由及び消却条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> <p>(9)新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。</p> <p>(10)その他、新株予約権の発行に関する詳細については、取締役会決議及び「新株予約権割当契約」により定めるところによります。</p>	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社福田財産コンサル	60	3
		I D U A S S E T	1,000	3
		ルーシッド・インベストメント株式会社	42	29
		株式会社アクリス	5	1
		株式会社オー・エム・コーポレーション	50	12
		アジア航測株式会社	1,900,000	969
		小計	1,901,157	1,018
計		1,901,157	1,018	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券)		
		ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人投資口	1,980	15
		小計	1,980	15
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		S B Iブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	2	43
		小計	2	43
		(社債券)		
		株式会社西心斎橋インベストメント	1	147
		株式会社ベルフラワー	1	100
		小計	2	247
計		1,984	306	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	235	379	192	422	56	42	366
構築物	—	0	—	0	0	0	0
工具、器具及び備品	179	102	14	267	120	60	147
土地	1,500	317	1,739	78	—	—	78
建設仮勘定	160	2,205	152	2,212	—	—	2,212
有形固定資産計	2,075	3,005	2,099	2,981	176	102	2,805
無形固定資産							
商標権	9	1	—	11	2	1	8
電話加入権	0	0	—	0	—	—	0
ソフトウェア	520	258	—	778	196	125	582
その他	23	—	23	—	—	—	—
無形固定資産計	554	259	23	789	198	126	591
長期前払費用	5	2	1	6	3	1	2

(注) 1. 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

建設仮勘定 大阪市阿倍野区再開発事業による譲受け 2,127百万円

2. 当期減少額の主な内容は、以下のとおりであります。

土地 大阪市阿倍野区再開発事業による収用 1,500百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	104	30	70	27	37
役員退職慰労引当金	16	—	—	16	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は主に一般債権の貸倒実績率の減少によるものであります。

2. 役員退職慰労引当金「当期減少額（その他）」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う引当金の取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金	
普通預金	13,169
定期預金	5,135
計	18,304
合計	18,306

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)マザーズオークション	113
(株)阪急ファシリティーズ	3
M a t i k o F i e l d 特定目的会社	2
久井屋興産(株)	1
その他	4
合計	125

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
29	3,792	3,696	125	96.7	7.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

区分	金額 (百万円)
桃山プロジェクト	148
仙台プロジェクト	80
小倉プロジェクト	29
その他	10
合計	269

ニ. 仕掛販売用不動産

区分	面積 (㎡)	金額 (百万円)
関西地区	23,469.88	17,652
関東地区	2,765.35	7,179
九州地区	2,051.46	1,376
東海地区	2,377.89	1,327
北海道地区	1,936.14	1,125
甲信越地区	5,713.83	695
東北地区	2,044.64	200
北陸地区	505.17	66
四国地区	327.44	41
合計	41,191.80	29,666

ホ. 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
用度品他雑品	3
合計	3

ヘ. 関係会社短期貸付金

区分	金額 (百万円)
(株)アイディーユービービービー	1,350
合計	1,350

ト. 関係会社営業目的投資有価証券

区分	金額 (百万円)
(有)パイン・インベストメント	1,684
タファン・レッド(有)	1,523
(有)ノースナイン	150
合計	3,358

b. 負債の部
イ. 短期借入金

区分	金額（百万円）
(株)関西アーバン銀行	5,500
シンジケートローン（注）	2,210
(株)あおぞら銀行	1,550
(株)三菱東京UFJ銀行	1,200
住友信託銀行(株)	1,200
(株)静岡銀行	300
(株)みずほ銀行	280
(株)東京都民銀行	200
(株)三井住友銀行	100
合計	12,540

（注）(株)あおぞら銀行他金融機関17社からの協調融資によるものであります。

ロ. 社債

内訳は 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ハ. 長期借入金

区分	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	6,350
シンジケートローン（注1）	2,400
(株)三井住友銀行	1,391
シンジケートローン（注2）	1,300
日本政策投資銀行	1,130
(株)みずほ銀行	688
(株)近畿大阪銀行	500
住友信託銀行(株)	400
(株)りそな銀行	130
(株)四国銀行	28
合計	14,317

（注）1. (株)三菱東京UFJ銀行他金融機関12社からの協調融資によるものであります。

2. (株)あおぞら銀行他7社からの協調融資によるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月31日
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	2月末日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞（注）1
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成18年11月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更を行い、公告の方法を電子公告とした。
ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に記載する。
2. 平成18年11月29日より株主名簿管理人を株式会社三菱東京UFJ信託銀行に変更いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）平成17年11月29日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年2月9日近畿財務局長に提出

平成18年2月10日近畿財務局長に提出

事業年度（第6期）（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第7期中）（自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）平成18年5月30日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成17年12月5日近畿財務局長に提出

平成18年1月24日近畿財務局長に提出

平成18年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成17年11月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の譲渡）に基づく臨時報告書であります。

平成17年11月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成18年9月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（新株予約権付社債の発行）及びその添付資料

平成18年2月10日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月25日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鎌倉 寛保	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丹治 茂雄	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユー及び連結子会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額についての損益計上区分を変更した。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月30日及び平成17年11月24日にコミットメント型シンジケートローン契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月28日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丹治 茂雄	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	美馬 和実	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユー及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月25日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌倉 寛保 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユーの平成17年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額についての損益計上区分を変更した。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月30日及び平成17年11月24日にコミットメント型シンジケートローン契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月28日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丹治 茂雄	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	美馬 和実	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユーの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。